

会議に付した事件

1. 議 題

- (1) 認定第1号 平成27年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (2) 認定第2号 平成27年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (3) 認定第3号 平成27年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (4) 認定第4号 平成27年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (5) 認定第5号 平成27年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（継続審査分）

審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
認 定 第 1 号	平成27年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）	28.10.3 認 定
認 定 第 2 号	平成27年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	28.10.4 認 定
認 定 第 3 号	平成27年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	28.10.4 認 定
認 定 第 4 号	平成27年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	28.10.4 認 定
認 定 第 5 号	平成27年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	28.10.4 認 定

平成28年9月29日(木) 場所 委員会室

出席委員

委員長	藤江 竜三	委員	渡辺 大祐
副委員長	住友 珠美	〃	高原 幸雄
委員	青木 健	〃	尾張美也子
〃	石塚 陽一	〃	小口 俊明
〃	石井 伸之	〃	青木 淳子
〃	高柳貴美代	〃	重松 朋宏
〃	大谷 俊樹	〃	関口 博
〃	遠藤 直弘	〃	藤田 貴裕
〃	稗田美菜子	〃	上村 和子
〃	石井めぐみ	〃	望月 健一

.....
議長 中川喜美代

出席説明員

市長	佐藤 一夫	健康福祉部長	藤崎 秀明
副市長	永見 理夫	福祉総務課長	山本 俊彰
教育長	是松 昭一	健康福祉部主幹	網谷 操
		しょうがいしゃ支援課長	星野 誠
政策経営部長	雨宮 和人	(兼)健康福祉部主管	
特命担当部長	薄井 敏男	高齢者支援課長	馬場 一嘉
市長室長	松田 周平	地域包括ケア推進担当課長	大川 潤一
政策経営課長	黒澤 重徳	健康増進課長	吉田 公一
課税課長	佐伯 真	予防・健康担当課長	堀江 祥生
収納課長	土方 勇		
債権管理担当課長	中村さゆり	子ども家庭部長	馬橋 利行
(兼)行政管理部法務担当課長		児童青少年課長	松葉 篤
		子ども政策担当課長	関 知介
行政管理部長	橋本 祐幸	子育て支援課長	宮崎きよみ
総務課長	田代 和広		
建築営繕課長	内山 猛	生活環境部長	武川 芳弘
情報管理課長	林 晴子	生活コミュニティ課長	村山 幸浩
情報政策担当課長	矢吹 正二	環境政策課長	中村 徹
職員課長	清水 紀明	ごみ減量課長	山田 英夫
防災安全課長	古沢 一憲	産業振興課長	三澤 英和
検査担当課長	町田 孝弘		
市民課長	毛利 岳人	都市整備部長	佐々木一郎
		都市計画課長	江村 英利

道路下水道課長 関 慎一
都市整備部主幹 佐伯喜重郎
都市整備部主幹 蛸谷 常久
交通課長 中島 広幸

まちづくり推進本部長 門倉 俊明
国立駅周辺整備課長 北村 敦
(兼)富士見台地域まちづくり担当課長
南部地域整備課長 立川 浩平

会計管理者 岩澤 明宏

教育次長 宮崎 宏一

議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也
議会事務局次長 町田 勝則

教育総務課長 川島 慶之
教育指導支援課長 金子 真吾
指導担当課長 市川 晃司
生涯学習課長 津田 智宏
学校給食センター所長 本多 孝裕
公民館長 石田 進
くにたち中央図書館長 尾崎 清美

選挙管理委員会事務局長 風見 康裕

代表監査委員 伯 道夫
監査委員事務局長 波多野敏一

午前10時開議

【藤江竜三委員長】 おはようございます。本日から決算特別委員会が始まります。皆様におかれましては、平成27年度の決算が平成29年度の予算に役立つような質疑をぜひともよろしくお願い致します。そして、国立市政がよりよくなっていくような形をつくっていきたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開きます。

【藤江竜三委員長】 それでは、各会計歳入歳出決算の審査の日程について御説明いたします。審査日程は、開催通知のとおり、本日9月29日木曜日と30日金曜日、10月1日土曜日と2日日曜日は休会とし、3日月曜日と4日火曜日までの4日間といたします。

なお、決算特別委員会の議事運営の方法等につきましては、去る9月14日に開催されました議会運営委員会での協議の結果、既に各委員に配付してございます。決算特別委員会確認事項等のとおり確認されておりますので、それに倣って議事を進めてまいります。

以上、御了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

次に、議事の進め方について御説明を申し上げます。本日は、初めに平成27年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要について、伯代表監査委員から御説明をいただき、それに対して質疑を承ります。質疑時間については、説明と質疑、答弁を含めて60分以内といたします。終了後、監査委員におかれましては退席をいたします。

次に、9月16日の本会議におきまして報告がありました健全化判断比率等についての質疑を承ります。質疑時間については、質疑、答弁を含めて60分以内といたします。

続いて、認定第1号平成27年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。初めに、当局から歳入全般についての補足説明を求め、本日は9月16日の本会議において副市長が行った提案説明に対する総括質疑、政策経営部長が報告した債権の放棄についてに対する質疑と一般会計決算歳入全般について審査に入り、一括して質疑を承ります。

30日の金曜日は、一般会計歳入全般に対する審査が終了後、一般会計の歳出全般についてそれぞれ補足説明を求めた後、一般会計決算歳出の款1議会費から款7商工費までの審査に入り、一括して質疑を承ります。

10月3日の月曜日は、一般会計決算歳出の款1議会費から款7商工費までの審査が終了後、一般会計決算歳出の款8土木費から款13予備費までの審査に入り、一括して質疑を承り、終了後、討論は省略し、直ちに採決に入ります。採決は挙手による採決といたします。

4日の火曜日は、認定第2号平成27年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から、認定第5号平成27年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算までを一括して審査に入ります。まず、各特別会計歳入歳出決算についてそれぞれ補足説明を求めた後、一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による別個採決といたします。念のため申し上げます。質疑時間について調整される場合には、議事の進行上、事前に委員長までお申し出いただきますようお願いいたします。

おおむね以上のとおり議事進行を図ってまいりたいと思いますので、委員各位には特段の御協力をお願いいたします。

なお、補足説明、質疑等の持ち時間につきましては、十分御留意を願います。

また、次の4点についても御了承願います。1点目は機の配置と委員席でございます。議会運営委

員会で確認されておりますが、おおむね前例に倣いまして配列しております。2点目は、説明員が補足説明を行う際には発言台でお願いいたします。3点目は、質疑及び答弁をされる際には必ず拳手をしていただき、委員長が指名してからマイクを使用して発言されるようお願いいたします。4点目は、質疑をされる際は審査意見書、決算書及び事務報告書のページ数を、また資料については資料ナンバーとページ数を発言していただきますようお願いいたします。

以上、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ここで副市長より発言を求められておりますので、これを許します。副市長。

【永見副市長】 おはようございます。貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。決算特別委員会の資料として平成27年度事務報告書を提出させていただいておりますが、合計で7件の誤りがあり、二度にわたり正誤表を送付させていただきました。まことに申しわけありませんでした。今回の記載誤りにつきまして、深く反省をし、今後このようなことがないように職員に十分周知してまいります。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【藤江竜三委員長】 ただいま副市長より発言のありましたとおり、事務報告書の一部に字句等の誤りがありますので、さきに御配付の正誤表のように訂正願いたいとの申し出がありました。委員長においてこれを了承いたしたいと存じますので、正誤表のとおり訂正をお願い申し上げます。

【藤江竜三委員長】 平成27年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要についてに入ります。決算審査意見書について説明を求めます。伯代表監査委員。

【伯代表監査委員】 おはようございます。監査委員の伯でございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

平成27年度決算審査等につきましては、議会選出の大和監査委員との合議により審査意見を決定することができました。大和監査委員には本審査に際しまして、私とは別の観点から審査等を積極的に行っていただき、とても感謝しているところでございます。ありがとうございました。

決算審査に当たりましては、公正不偏の態度を保持し、決算書及び決算事項別明細書、その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼として審査いたしました。

それでは、決算審査意見書等について御説明申し上げます。お手元の平成27年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書等でございますが、これらは地方自治法第233条第2項の規定により決算書類について、及び同法第241条第5項の規定により基金運用状況について、また地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率について、及び同法第22条第1項の規定により公営企業会計資金不足比率についてそれぞれ審査をし、その結果を意見として市長に提出したものでございます。

初めに、決算審査意見書について御説明申し上げます。表紙をめくっていただきまして、下に3ページと書いてあるところをお開きください。

まず第1、審査の概要でございます。意見書に列記してありますとおり、平成27年度国立市一般会計及び4つの特別会計の歳入歳出決算を対象とし、平成28年7月21日から8月2日にかけて審査を実施いたしました。

第2、審査の手續につきましてです。平成28年7月8日付で市長から提出されました平成27年度各

会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、その他の書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算の執行管理が適正かつ効率的に措置されていたか等を審査の主眼として、通常実施すべき手続により審査を実施いたしました。

第3、審査の結果でございます。1、決算計数につきましては、審査に付された平成27年度各会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は証拠書類の計数と符合しており、誤りのないことを確認しました。

2、指摘・要望事項につきましては、3ページの下段から6ページにありますように、指摘事項が4件、要望事項が6件ございますので、順次要約して申し上げます。

まず、指摘事項でございます。(1)地域包括支援センター運営費の謝礼についてです。高齢者虐待対応マニュアル改訂版作成委員会の委員謝礼は、未払いであったことが出納閉鎖期間後に判明し、平成28年度になってから、予備費からの充用により支払いが行われました。年度をまたがったの予算執行は、会計年度独立の原則に反するもので、このような予算執行はあってはならないことであります。今後は、再発の防止となお一層の予算執行管理を徹底していただきたい。

(2)特別教育活動補助事業費及び学校教育向上支援事業費の借上料等について。平成27年8月実施の市立小学校野外体験教室バス運行業務は、業務の完了から半年以上、そして10月に事業を実施した日本の伝統・文化のよさを発信する能力・態度の育成事業講師謝礼、楽器運搬及び児童の移動に伴うバス借上料は、事業実施後の約5カ月を経過した平成28年3月にそれぞれ支払いが行われていました。委託業者からの請求のおくれと、講師からの支払い関係書類の提出のおくれによるという説明でありましたが、実施後の事務手続の不備、支払い事務の進行管理が適正に行われていないと考えられ、支払いの遅延が相手方に経済的な負担を与える場合もあり、市に対する信用と信頼を失わせる行為でもあります。今後は、適正な予算管理を行い、速やかに支払いが完了するように努め、組織内の会計処理体制を点検し、チェック体制を強化し、執行管理体制の確立を図り、支払い事務を行っていただきたい。

(3)青少年育成地区委員会補助金の交付に係る決算書等の確認について。決算書を確認したところ、一部金額の誤記が認められました。決算書等は、補助金が目的に沿って適切に使用されたことなどを確認するためのものでありますので、提出を受けたときは速やかに確認し、必要に応じて補正を求めよう対応していただきたい。また、剰余金の取り扱いについては、各地区委員会で異なっているので、手続を統一していただきたい。

(4)契約締結決裁等の会計管理者及び出納係長への合議について。契約締結決裁等を確認したところ、一部において国立市支出負担行為手続規則第7条の「1件予定価格500万円以上の契約について、その支出負担行為の決定を行なうときは、あらかじめ会計管理者に協議しなければならない」という手続としての会計管理者及び出納係長への合議が行われていませんでした。状況によっては、これらの合議の欠落が出納事務の円滑な執行に影響を及ぼすこともあるので、規則等に基づく手続を徹底していただきたい。

次に、要望事項でございます。(1)嘱託員報酬の歳出戻入について。嘱託員報酬の過払いによる歳出戻入について確認したところ、有給休暇がない嘱託員に対して支給を行った報酬の返納分であり、有給休暇の残日数と残時間数の計算誤りによるもので、日ごろの有給休暇票の管理と報酬支給時の確認が十分ではなかったと考えられます。予算の執行に当たっては、慎重かつ適切に行い、管理を徹底していただきたい。

(2)当初予算への計上漏れに伴う充用及び流用について。平成27年度の当初予算に計上していなかったため、予備費からの充用と流用による予算執行がされている例が認められました。いずれも当初予算編成時における確認不足によるものでしたが、今後はこのような予算執行がないよう留意していただきたい。

(3)契約締結決裁等の見積書についてです。契約締結決裁及び主管課発注契約に係る物品買入（修繕・印刷等）決定書を確認したところ、一部において添付書類の見積書の見積日の未記入が認められました。見積徴取は、慎重かつ厳正に行うもので、また主管課発注の決裁等には必ず契約締結権限がある代表者等の印が押してあり、見積日が記入されている見積書の原本を添付することとなっているので、今後は十分な確認と適正な事務を行っていただきたい。

(4)給付事務費（国民健康保険特別会計）の印刷製本費について。エイズ予防啓発パンフレットの印刷は、主管課発注をする場合に必要な物品買入（修繕・印刷等）決定書による手続が行われていませんでした。今後は、適正な事務を行っていただきたい。

(5)母子保健関連経費の消耗品の在庫管理等について。乳幼児の歯科健診で使用する消耗品の購入については、在庫がなくなったため納品を急ぎ、結果として、主管課発注契約をする場合に必要な物品買入（修繕・印刷等）決定書による手続が行われていませんでした。今後は、在庫管理を適切に行い、適正な事務を行っていただきたい。

(6)観光促進事業費の行政財産使用料の還付金について。平成26年度のロケーション撮影に係る行政財産使用料の誤徴収のために還付が行われていましたが、平成27年度にほかのロケーション撮影に係る使用料を算出する際、参考として書類を確認したところ、使用料の徴収単位の誤りが判明し、返還したものでありました。改めて書類を確認したことにより、還付を行うことができたのですが、日ごろからの確認作業が必要で、早期に返還すべきであったと考えられます。今後は、このようなことがないように十分留意し、使用者の信頼に応えるよう適正な事務を行っていただきたい。

指摘・要望事項については以上でございます。

なお、意見書には記載がございませんが、3件ほど御報告させていただきます。

(1)徴収率等について。平成27年度の徴収率は、現年度分及び滞納繰越分総体で99.3%となり、平成26年度に比べ0.4ポイント上昇しております。平成22年度から6年連続で多摩26市中では第1位となったとのことですが、徴収率が向上しているということは、徴収への取り組みを継続してきた結果であると思います。

また、コンビニ収納についてですが、平成27年度は44.5%、平成26年度に比べ4.8ポイント上昇し、特に軽自動車税の期限内納税については、平成27年度は51.5%で、平成26年度に比べ5.7ポイントも上昇しているとのことでありましたので、今後も口座振替の利用とともに、コンビニ収納の利用についても働きかけ、収納率の維持向上に努めていただきたい。

(2)車両の管理について。庁用車の車両管理業務については、意見書に例年要望事項とさせていただいておりましたが、今回の審査においても、運転日誌を確認したところ、警告灯の点検の有無欄のチェック漏れ、出発時刻及び帰庁時刻の記入誤り、使用目的及び行き先欄への具体的な記載がないもの、市内のみの記載などが認められましたが、かなり改善されておりました。このことは国立市車両管理規程を見直し、運転日誌の様式改定を行い、また毎年、車両運行及び車両管理事務の取り扱いについての通知、さらに平成26年度の決算審査を受けて、運転日誌の適正な運用についての通知の庁内事務連絡文書も発せられたことなどにより、車両の日常点検整備や運転日誌への正確な記載が徹底され、

職員の安全運転意識の醸成が図られてきていることがうかがわれます。今後も安全運転に対する意識啓発及び車両事故防止の観点からも、なお一層の車両管理を徹底していただきたい。

(3)郵券の管理について。郵券の管理については、郵券管理等についての通知の庁内事務連絡文書が発せられ、会計事務に関する説明会においても適正管理に努めるよう、ここ数年実施されております。意見書には何年にもわたり指摘・要望事項とさせていただいておりましたが、今回の審査においても郵便切手受け払い簿を確認したところ、年度末の会計課審査係での確認が実施されていなかった部署がありましたが、改善が見られ、郵便切手受け払い簿と郵券の現物との不一致はなく、郵便切手受け払い簿への記載漏れ、記入誤り、確認印漏れ等も認められませんでした。

また、数年未使用であった郵便切手及びはがきについては、会計課への保管がえを行い、必要な部局で使用できるよう再配分したことで、有効活用につながりました。

なお、全庁的に料金後納郵便による支出を主とする部署が多くなっており、必要以上に郵券を保有することがなくなったことは、事務の改善につながったことと思われまます。今後もなお一層の郵券の管理を徹底していただきたい。

それでは、意見書6ページの下段、3、予算の執行状況でございます。各会計の予算執行状況は、おおむね適正であると認められました。流用のうち同一款内の各項目間の流用は、各会計予算で定められた範囲内でした。なお、同一項内の各目間の流用については、(2)の から までは一般会計、では国民健康保険特別会計、 では介護保険特別会計について記載しております。

また、予備費充用については、各会計歳入歳出決算事項別明細書の記載のとおりでございます。

続きまして、7ページの中段から10ページにかけて、4、財政状態に関する事項でございます。

(1)市債の状況につきましては、一般会計債のうち臨時財政対策債は借り入れはなく、4億4,608万円を償還し、残高は45億8,418万円、減税補てん債は1億3,523万円を償還して、残高は8億3,253万円であります。その他の一般会計債については、新たに29億2,300万円を借り入れ、8億1,627万円を償還し、残高は96億9,127万円、一般会計債の残高合計は151億798万円であります。

下水道債は、新たに6億840万円を借り入れ、17億8,258万円を償還し、残高は100億105万円となりました。

起債の状況は、7ページから9ページの表にまとめてありますので、参考にしてください。

9ページ、(2)公有財産についてです。新たに取得した土地は、国立駅南口複合公共施設等用地2,826.27平米等で、繰越明許費分及び物件補償を含め合計31億3,097万円の支出でした。売却した土地は、赤道等277.85平米、2,140万円等で、合計4,619万円の収入がありました。

一般会計及び下水道事業特別会計における工事請負費の支出額は12億5,583万円でした。主なものは、道路改良工事2億1,239万円、屋内運動場非構造部材耐震化対策工事1億8,896万円であります。

公有財産の平成27年度現在高及びその内訳は、財産に関する調書に記載のとおりです。

(3)物品につきましてです。一般会計の備品購入費の支出額は1億970万円で、主に教育費で7,454万円、民生費で1,180万円を支出しております。また、車両の購入総額は449万円で、収納課において乗用車1台、健康増進課(予防・健康担当)において軽自動車1台、道路下水道課において軽自動車1台の購入がありました。

なお、備品登録されているもののうち100万円以上のものは94点あり、その総額は3億6,021万円となっております。

10ページ、4、債権についてです。各会計歳入歳出決算書に記載されている収入未済額の総額は3

億8,255万円でした。主なものは市税9,839万円、国民健康保険税1億1,475万円、生活保護法第63・78条等返還金1億1,068万円であります。

(5)基金につきましては、財政調整基金は、当初予算では4億4,800万円を取り崩す予定でしたが、取り崩しはなく、1億4,729万円を積み立て、残高は17億344万円になりました。

その他の基金は、2億1,722万円を取り崩し、10億517万円を積み立て、残高は46億3,401万円となりました。

続きまして、11ページ、5、収支状況についてです。各会計収支実績及び基金運用状況の表を掲載しております。年度当初の累計収支は10億5,973万5,000円のマイナスで、基金から22億7,000万円の繰替運用が行われました。その後も、5月、12月から翌年2月までは累計収支がマイナスとなり、基金からの繰替運用を行っていますが、年度末の資金残高は8億1,472万4,000円となっております。各会計決算の概要並びに一般会計以下、会計別の決算概要及び歳入歳出の状況につきましては、12ページから50ページまでに記載したとおりでございます。

続きまして、51ページをごらんください。各基金運用状況を示す書類の審査意見書について御説明申し上げます。

平成27年度国立市財政調整基金ほか17件の基金を対象に、市長から提出されました基金運用状況を示す書類及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査を実施いたしました。平成27年度各基金の運用状況を示す書類を審査したところ、適正に運用されていることを確認しました。また、平成27年度の残高は預金通帳及び証書等と照合し、誤りがないことを確認しました。

最後に、53ページ、54ページの健全化判断比率審査意見書及び公営企業会計資金不足比率審査意見書でございます。健全化判断比率につきましては、平成28年8月1日付で市長から提出されました平成27年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、それから公営企業会計資金不足比率につきましては、平成27年度の下水道事業特別会計資金不足比率を対象に、各比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査を実施いたしました結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上をもちまして、平成27年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書等の説明とさせていただきます。これらの意見につきましては平成28年8月22日に市長へ報告させていただき、9月7日に意見書として提出させていただきましたことを御報告申し上げます。

長時間にわたり御清聴いただきましてありがとうございました。

【藤江竜三委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対し質疑を承りますが、あらかじめ質疑をされる方の確認をいたしますので、質疑をされる方の挙手を求めます。質疑をされる方は11名おりますので、順次指名をいたします。お1人約3分以内でお願いいたします。

それでは、質疑を承ります。青木健委員。

【青木 健委員】 それでは、3分ということなので、端的にお伺いしていきますけれども、郵券について御報告いただきましたが、以前と比べておおむね良好な管理ができていると思いますが、職員の意識がどのようなところで変わってきたというふうに監査委員としては御判断されますでしょうか。

【伯代表監査委員】 毎年毎年、決算審査意見書に指摘・要望事項として載せさせていただきましたので、職員の方、ここは注意しなければいけないと日常から意識するようになっていただいたんじ

やないかなと判断しております。

【青木 健委員】 そうしますと、次に流充用の件数についてですけれども、中には余りよろしくないものもあるということが書かれておりましたが、これらについて全体として、件数については監査委員としては多いと判断をされますか、それとも適正な数であるという判断をされるでしょうか。

【伯代表監査委員】 流充用につきましては、できれば本来はゼロ件が一番望ましいものだと思います。この件数が多いか少ないかという、なるべく少ないほうがいいんだろうなと認識しております。基本は予算があつての執行だと思しますので、流充用はなるべく少ないほうがいいと思っております。

【青木 健委員】 それでは、審査意見書の3ページから4ページにかけて、地域包括支援センター運営費の委員謝礼ですけれども、これは未払いがあつたことが出納閉鎖後に判明をして、実質、支払いがなされたのが28年6月ということです。ということは、ここで言う決算審査の結果、計数について誤りがないということを確認したというふうに代表監査委員はおっしゃっていますが、行われた事業に対してその対価が支払われてないということになりますと、計数においては誤りがあつたという判断をすべきじゃないですか。

【伯代表監査委員】 提出された年度末の計数と、決算書に載せてある計数に誤りがないということを確認しましたので、実際にその事務事業についての未払いがあつたがために、計数の誤りがあつたという判断はしませんでした。

【青木 健委員】 わかりました。

【石井伸之委員】 伯代表監査委員と大和監査委員におかれましては、真夏の大変暑い中、缶詰になりながらも、こうしてすばらしい決算審査を出していただきましてありがとうございます。

それでは1点、質疑をさせていただきます。平成26年度決算審査意見書の要望事項の中の8番目で、衆議院議員選挙の投開票事務従事者における職員手当等の支給について、出退勤簿、また支払い命令書等の現物が確認されていないということでしたが、平成27年度における国立市長選、国立市議選において、そのあたりについては確認されましたでしょうか。

【伯代表監査委員】 平成26年度の決算審査意見書に載せていただいた段階の決算審査において、既に先ほどおっしゃった選挙が終わった後でしたので、去年の決算審査以降から平成27年度末までにおいては選挙は行われていなかったため、現状は監査の中で出勤簿等の確認はまだできておりません。

【石井伸之委員】 平成27年度決算が今の時点で決算審査をされているということは、あくまで平成27年度に国立市長選、国立市議選が行われてきたということですので、その中で年度をまたいで、しかも期間も4カ月、5カ月という、ちょっと短い期間しかないんですけれども、ということは平成27年度決算の中で、選挙管理委員会の中で適正に支払い命令書とか出退勤簿を作成するシステム、また出退勤簿等、そのあたりは確認されていますでしょうか。

【伯代表監査委員】 決算審査以降に行われた選挙については、出勤簿等を作成するという話は伺っておりますので、平成28年度に行われた選挙については恐らく行われているだろうと、今、私は判断しております。

【石井伸之委員】 時間もなくなっちゃいますので、このあたり次の平成28年度決算を行う際には、既に東京都知事選挙、また参議院選挙が行われたわけですから、この出退勤簿は非常に重要な問題だと思いますので、ぜひ詳しく審査をしていただきますようお願いいたしまして、質疑を終わります。

【大谷俊樹委員】 監査の方々には大変お疲れさまでございます。それでは、質疑させていただきます

ます。7ページの市債の状況でございますけれども、市債に関しては適正かつ効率的な範囲できちんと借りられている。そのような考えでよろしいのでしょうか。

【伯代表監査委員】 市債につきましては、特に問題があるとは認識しておりません。

【大谷俊樹委員】 これは将来的な負担に関しても、適正な範囲において行われているということでもよかったですね。

【伯代表監査委員】 審査はあくまでも平成27年度末までにおける市債の状況ですので、これから市債がどれだけふえていくかということはまだ監査のほうではわかりませんが、とりあえず現状では特に問題はないだろうという判断です。

【大谷俊樹委員】 この中は全て資産にかかわる市債だと思いますけれども、ただお金を借りていくという市債の現状はないということで理解してよろしいですか。

【伯代表監査委員】 一つ一つの市債をどのように使ったかという内容については、今回は監査しませんでした。

【大谷俊樹委員】 わかりました。それでは、10ページの基金でございますけれども、こちらの財政調整基金についても、適正かつ効率的な運用の範囲であった、あるいは積み立ての範囲であったという認識でよろしいでしょうか。

【伯代表監査委員】 今年の基金の運用については、特に問題はないと認識しております。

【大谷俊樹委員】 国立市の財政規模、あるいは全ての規模的なものからして、財政調整基金について、今17億円ですけれども、そして今回積み立てる金額に関しては、監査委員の目から見てどのような印象を持たれていますでしょうか。

【伯代表監査委員】 基金はできればたくさん金額を積み立てられれば、もちろんいいことだと思うんですけれども、国立市の規模の中では、今のところはこれで十分ではないかと認識しております。

【大谷俊樹委員】 わかりました。監査委員の考えでは、適切な金額であるというふうに認識しました。以上です。

【高原幸雄委員】 それでは、指摘事項について3ページから、そして要望事項6ページまで、指摘事項ではかなり厳しい指摘がされているというふうに認識しております。どういう表現を使っているかという、市に対する信用と信頼を失わせる行為ですとか、あってはならない執行行為、こういう表現をされています。

そこで、先ほども質疑された関係で、今度、私のほうは指摘事項(2)特別教育活動補助事業費及び学校教育向上支援事業費の借上料等についてということですが、27年8月に実施されたものが、実際に支払われたのが事業実施から約5カ月を経過した28年3月に支払われると。これは本当にあってはならない決裁行為だと思うんです。そこで、こういうことが行われるという根本に、どういう問題があってこういう結果になるのかということについては、どんなふうに見ておられますか。

【伯代表監査委員】 今回、支払いがおくれた原因を監査で確認したんですけれども、担当者1人に任せっきりの事業が中にはあるのではないかとということで、それを監督する立場の方が監督し切れていないという現状があったという話を聞いております。

【高原幸雄委員】 つまりチェックする体制ですとか、事業展開した場合の担当者が、例えばこの書き方ですと、バス会社からの請求がおくれたためというふうになっているわけです。つまり市役所のほうから請求書を早く出してくださいという督促なども当然必要じゃないかと思うんですが、その辺はどういう経過だったんでしょう。

【伯代表監査委員】 経過につきましては、先ほどお話ししたとおりなんですけれども、私も当然、市のほうからバス会社に対して請求書を早く出してくださいというのはやるべきだと思います。

【高原幸雄委員】 最後になるんですが、つまり担当者任せという監査委員の発言がありましたけれども、体制上、正規職員の体制が不足しているんじゃないか。再任用ですとか、非正規の体制で賄っているという問題に結びついているんじゃないかと私は思うんですが、その辺はどうでしょう。

【伯代表監査委員】 私は必ずしもそれだけが原因だとは思っておりません。

【高原幸雄委員】 了解です。

【高柳貴美代委員】 暑い中、監査、本当にお疲れさまでございました。私は4ページの(4)のところを質疑させていただきたいと思います。こちらのところで合議の欠落があったということですけども、これは件数にして大体どのぐらいの件数でしょうか。

【伯代表監査委員】 全部で5課で、件数としては6件です。

【高柳貴美代委員】 こちらのようなことが起きる原因というのは、どのように監査委員としてはお考えでしょうか。

【伯代表監査委員】 恐らく日常の繁忙の中、思わず手続を失念してしまったということだと思います。

【高柳貴美代委員】 そうしますと、文書の形には問題はなく、日常のミスというか、ちょっと油断してしまったということが原因だったということによろしいですか。

【伯代表監査委員】 合議のところはなかっただけで、それ以外の文書については特に問題はございませんでした。

【青木淳子委員】 要望事項(3)についてお尋ねをいたします。各課等の契約締結決裁及び主管課発注契約に係る物品買入決定書に添付される見積書ですけれども、この見積日が未記入であったというふうにございますが、各課何件ぐらいありましたでしょうか。

【伯代表監査委員】 全部で8課で、件数は12件です。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。その理由についてそれぞれお聞きになられていましたら、教えていただけますでしょうか。

【伯代表監査委員】 昔からの慣例のようなもので、業者によっては、見積書未記入のまま持ってくるということがいまだにあるそうです。本来であれば、たとえ空欄であっても、徴取する際にその場で書いてもらうべきものなんですけれども、金額だけ確認して、そのまま徴取してしまったという件がほとんどだと思います。

【青木淳子委員】 今までの慣例ということが主な原因だったということがわかりました。しかしながら、慣例であっても、この要望事項にも書いてありますが、見積徴取がいかに重要なものであるかが述べられています。これは慎重かつ厳正に行われるものであり、適切な契約を行っているということを証明する大事な見積徴取であります。日にちが記載されていないということは、適正な契約が行われていないのではないかと疑問を持たれてしまうこともあり得ると思いましたが、その改善策についてはどのように要望されたか教えていただけますでしょうか。

【伯代表監査委員】 今後については、それぞれの担当者でその場で見積徴取するわけですから、確認を徹底していただくということを注意してやっていただくしかないのかなと思います。

【青木淳子委員】 わかりました。各課の意識改革ということだなと感じました。以上です。ありがとうございました。

【重松朋宏委員】 それでは、1年間で代表監査委員に質疑をする機会というのが決算特別委員会のこの場でしかないのです、大きなことについてまずお聞きしたいと思います。

最初に、冒頭、代表監査委員のほうから、議選の監査委員に違う視点で監査をしてもらったので、ありがたかったというお話がありました。違う視点というのは、どういう視点を代表監査委員としては議選の委員に求めているのでしょうか。というのも、監査は政策監査ではないので、執行監査なので、目的の是非を問うのではなくて、目的に基づいて適切に執行されているかどうかというのを監査するわけです。一方で、監査の結果が次年度の予算に生かされていく必要があると思いますので、その点で議選の監査委員に対して期待するものというのは、代表監査委員としては何でしょうか。

【伯代表監査委員】 私自身は、本業は税理士になります。ふだん数字に携わる仕事をしていますので、数字の仕事に関してはそれなりに判断できるだろうと。議選の監査委員はそうではなくて、日ごろの執行業務、ふだんから市政に携わっていますので、細かいことについて、私が認識不足のところを補っていただいたりということで、大変ありがたく、お願いしているところだと思います。

【重松朋宏委員】 わかりました。確かに執行監査の範囲内なので、執行状況は議員のほうがよく日常的に知っているだろうということだと思います。

これは提案なんですけれども、行政の中では行政評価（事務事業評価）をされています。それが監査に生かされているのかどうか疑問いたします。もし生かされていないようだったら、行政評価（事務事業評価）シートも生かしながら監査をしていってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【伯代表監査委員】 済みません。私の監査の段階で、評価シートというのは、現状、対象にはしていないので拝見していません。

【重松朋宏委員】 監査シートを評価するのではなくて、監査シートを監査に生かしていくやり方もあるんじゃないかなということでの質疑でした。

【石井めぐみ委員】 大変丁寧な監査、ありがとうございました。このところ、自治体の事務執行について世間の皆様から大変注目をされていると思いますので、あえて伺います。

9ページの物品のところになるかと思うんですが、実は元市役所のOBという方から、以前は不用額をなるべく大きくしないために、会計年度の終わりのころに、帳尻合わせのように消耗品を大量に買い込んでいたときがあったというお話を伺いました。もちろん、今そんなことはないと思うんですが、意見書には大きな金額のものに関してはたくさん書いていただいているんですけれども、細かい消耗品に対しての記載がないので、あえて伺います。全ての領収書を恐らく精査していただいていると思うので、そのような目に余るような消耗品の買い方とか何かというのはないと理解してよろしいでしょうか。

【伯代表監査委員】 監査の段階では領収書まで全てチェックできていないんですけれども、いつ幾らぐらいの支払いがあったというのは把握しております。年度末において、特に目立った支出というのは認められませんでした。

【石井めぐみ委員】 そうしましたら、あと1点だけお伺いします。6ページの要望事項ですけれども、観光促進事業費の行政財産使用料の還付金について。これはロケで使用した行政財産の誤徴収で還付が行われたということで、金額は余り大きくはないんですが、ここにあえて書いてくださったということは、大変重く受けとめていらっしゃるのかなと思うんですが、どのように感じられましたでしょうか。

【伯代表監査委員】 金額は確かに大きくはないんですけれども、一旦徴収したものを間違ってい

ましたとしてお返しすること自体はよくないことだと思いましたが、ここで要望事項として取り上げさせていただきます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ロケなんかだと、実際には制作委員会なんか、映画の場合は1年たたないうちになくなってしまって、返す場所がなくなったりもするので、こういうことがあるといけないと思うんですが、こういうものというのはこのほかにも目立ったものは特にありましたでしょうか。

【伯代表監査委員】 今回監査した中ではこれ以外にはありませんでした。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。以上です。

【稗田美菜子委員】 監査のお二方には、本当に暑い中お疲れさまでございました。大きなところで質疑させていただきます。要望事項もそうですけれども、指摘事項の中にも、それからつけ加えて3点御説明がありましたように、事務執行について改善された点が幾つかありましたということでしたけれども、26年度に比べて大幅に改善されたとか、全体としてそういう傾向があるとか、こういう問題があるとか、大きなところで1点お伺いいたします。

【伯代表監査委員】 先ほど御報告させていただきましたけれども、毎年拳がっていました郵券と車両管理についてはほぼ問題なさそうだなというところまで来たので、大変うれしく思っていますが、1つよくなるとまた違うところが何か、毎年毎年監査するとき、最初何も出てこないんじゃないかなと、逆にこちらのほうが心配することもあるんですけれども、何かしら毎年少しは出てきてしまう状況かなと思います。

【稗田美菜子委員】 そうしますと、このように指摘をきちんとすることによって改善につながっているという理解でよろしいでしょうか。

【伯代表監査委員】 そのとおりだと思います。

【稗田美菜子委員】 わかりました。今回、そうしましたら全部で10個の指摘がありましたので、ぜひこれは当局は取り組んでいただきたいとともに、事務執行以外のところで問題点など、全体を通してこうしたほうがいいのではないかというお気づきの点がありましたら、お伺いいたします。

【伯代表監査委員】 特に今、大きなところは、気にかかることはありませんでした。

【稗田美菜子委員】 わかりました。そうしましたら、細かな点について指摘いただいたことと、要望いただいたことがあったということで理解いたしました。これを踏まえて、次の予算編成などに生かしていくための決算監査だと思うんですけれども、どういった点に注意をして予算編成をしていく、あるいは事務執行をしていくといったことについて何かありましたらお伺いいたします。

【伯代表監査委員】 予算編成につきましては、1つ要望事項で書かせていただきましたけれども、予算の計上漏れが1件ありましたので、そういうことがないように、日ごろから注意 注意ということしかないんだろうと思うんですけれども、より一層の注意をもって任務に当たっていただきたいと思います。

【稗田美菜子委員】 わかりました。注意をするといったことは、例えば大きな会議でもう1回確認をするとか、多くの部署で連携するとか、いろんな方法があると思いますが、どういったことがいいと思われたかお伺いいたします。

【伯代表監査委員】 会議で注意を促していくのも重要かと思うんですけれども、とにかく一人一人の意識の改革が一番かなと思います。

【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。

【上村和子委員】 監査委員は数年にわたってやっていただいたので、流れをごらんになっていると思うんですが、監査委員として見られている、この間の中で国立市の財政の、徴収率は努力しているということがわかりました。全体的に健全化のほうに向かっているのかということについてのお考えをお聞きしたいのと、国立市の職員さんたちの頑張っているところ、まずいいところはどこかというのを、監査委員は数字からどう見られましたか。

【伯代表監査委員】 まず、最初の市の財政の健全化についてですけれども、ここ数年、監査させていただきまして、よくなっている方向に進んでいるんだろうなと認識はしております。

あと、どういうところを頑張っているかというお話ですけれども、日ごろから皆さん一生懸命働いていただいているのは、常日ごろ庁舎に来るたびに感じているところでございます。

【上村和子委員】 頑張っているところを最初に聞いておかなければと思ひまして、お聞きいたしました。時間がないので、これでとめておきますが、職員さんが努力した結果がここだろうと思ひます。市民もそこをかなり理解しながら頑張っているということがあると思うんですが。

そこで今回、具体的に5ページに、小さいことなのか大きいことなのかなんですが、私は大きいと思うんですが、会計管理者及び出納係長への合議が行われていなかったということがあります。これは規則でされているのにしなかったということだけではなく、なぜ合議が必要なのか、ここについて監査委員はどのようにお考えでしょうか。合議が必要な理由は何でしょうか。

【伯代表監査委員】 金額が大きいものについて会計管理者の合議が必要というのは、支出のタイミングにおいて資金に余裕を持たせることを会計管理者が認識しなければいけないために、いつごろにこれぐらいの支出があるということを認識してもらうための合議と認識しています。

【上村和子委員】 ということは、会計管理者が認識するために必要な手続、合議だったと。それがされていないということは、済みません、この場合の会計管理者というと、具体的に誰を指すんでしょうか。

【伯代表監査委員】 会計管理者と出納係長です。

【上村和子委員】 その人たちが認識をするということについて、合議がなかったということでわかりました。

【藤江竜三委員長】 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を打ち切ります。これをもって、平成27年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要について終了いたします。

監査委員におかれましては退席されて結構でございます。

ここで休憩に入ります。

午前 11 時 1 分休憩

午前 11 時 14 分休憩

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

続いて、健全化判断比率等についてに入ります。あらかじめ質疑をされる方の確認をいたしますので、質疑をされる方の挙手を求めます。質疑をされる方は9名になりますので、順次指名をいたします。お1人約6分30秒以内でお願いいたします。

なお、残り時間の表示でございますが、時間表示のセットにつきまして、分単位でしかできません

ので、初めの30秒につきまして表示ができませんので、御了承願います。

それでは、質疑を承ります。石井伸之委員。

【石井伸之委員】 財政健全化判断比率等、いろいろ指標を作成していただきましてありがとうございます。

まず、他市の事例に学ぶという点で、財政再生団体というレッドカードに夕張市が指定されてしまったわけですが、逆に早期健全化基準という、いわゆるイエローカードになった自治体は平成27年度はありましたでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 レッドの夕張市以外のところはございませんでした。ですので、イエローもございませんでした。

【石井伸之委員】 了解しました。他の自治体のほうでも健全化判断比率等が出たことによりまして、財政健全化に向けて進まなければいけないといった意思が働いたと認識をしております。

そこで平成27年度、総務省において、公共施設の将来負担や建てかえなどは別の新しい指標を作成するといった話が平成26年度決算の答弁の中でありましたが、そのあたりの新しい指標は総務省から示されたのでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 昨年、この決算特別委員会でその旨御答弁申し上げましたが、以降、特に国からそのような話はありませんので、恐らく総務省のほうで検討している最中だと思われれます。以上でございます。

【石井伸之委員】 ということは、新しい指標については、正直言って、まだ影も形もないといった認識でよろしいでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 当時の報道レベルの話でございますが、毎年の減価償却費の累計額を施設の取得額で割った資産老朽化比率というものの導入を目指しているということでございました。この数字の式はわかっておりますので、計算をしようと思えば、こちらでできる状態にはあるかと思っております。ただ、現在はまだ計算しておりません。

【石井伸之委員】 要は財政健全化判断比率でいくら国立市の将来予測をしたところで、どうしても限界があるというふうに私は認識しております。5年、10年、基本計画や基礎構想といった長いスパンになってしまいますと、そのときの市長による政策判断によって大きく左右されるわけですから、正直言いまして、本当に5年、10年という将来を占う形の財政指標として、この健全化判断率等はなじまないと認識をしております。

そういった中で、今、課長が答弁をされましたように、総務省における将来的な新しい指標に基づいて、ぜひ今後、国立市の将来的なストックマネジメント等を検討する中で、将来比率を予測していただきたいと思えます。

また、そういった観点から、財政健全化判断比率という将来予測というものは、正直言って、どんなに予測をしても、例えば実施計画も3年間程度が予測できる限界ではないかと認識しているんですけども、そのあたりの認識はいかがお考えでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 御指摘のとおり、将来予測はなかなか難しいということがございますのと、あとはおっしゃられたとおり、必ずしもこれは将来を全て見通せるかということそうではない。今、御指摘のとおり、公共施設の建てかえの費用ですとか、将来に備えるためのお金についてはこの算定の中に入っておりませんので、これを3年ぐらい見通して、その先どうなるかということで、今現在この数字がいいから、将来これで安泰だということにはならないだろうと思っております。

【石井伸之委員】　そこで、政策経営部長に、私、1つ質疑等をさせていただきたいんですけども、政策経営課長を初めとする職員の方がこの指標をどんなに一生懸命つくっても、将来的に読めない部分はありますので、そういったことを考えると、職員の人件費は本当に貴重な人件費だと思いますので、一番効率のいい形で人件費を役立てていただきたい。そういった観点からこの事業についてはこの程度だという形で、ある程度ストップをするような見きわめというものも重要だと思います。

そういった形で、しっかりと身になることはやっていただきたいと思いますが、残念ながらこれ以上予測しても難しいという点に関してはこの程度にとどめるといった、人件費の配分という判断も部長の中でしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【雨宮政策経営部長】　考え方ということでお答えをさせていただきますけれども、やはり固定的にかかってくる人件費というのは一番重要な部分だろうと思っております。ですから、今後、一人一人に求められるものというのは非常に多くなってまいります。また今、国のほうでも、例えば正規職員と非正規職員の方々の賃金の問題も話し合われておりますので、そういうことも勘案する中において、人件費をどの程度まで持っていくのがいいのかというところ、具体的に今どういうふうにとは申し上げられませんが、そういう基本的な考え方は持つ必要があろうと考えております。

【石井伸之委員】　ありがとうございます。最初に課長が答弁された、新しい総務省のモデルでの指標が検討に値する内容であれば、ぜひ検討していただいて、そして国立市の将来を予測していただき、指標としてつくっていただきたいと思います。もしそれでも見渡せるかどうかわからないという状況でしたら、それは却下していただきたい。そういった判断をしていただくようお願いをいたしまして、質疑を終わります。

【尾張美也子委員】　それでは、健全化判断比率について、きょうは基本的なことからお聞きしたいと思うんですけども、事務報告書33ページの推移などを見ましても、この間、国から定められた4つの指標としてはよくなっている、問題はないと。数字上のことで、住民から預かった税金の使い道の収支が健全というのは、実際は当たり前なことだろう。ただ、自治体の目的というのは住民の福祉向上というのがあるわけですから、この健全化を何をもって健全化としていくかという、その視点も1つだと私は考えております。

全体的な自治体としての向かう方向が住民の福祉向上、つまり市民の暮らしや命を大切にしていこう方向に向けているかどうかという点は常に押さえておかなければならないと思うんですが、市として健全化について、その点の押さえはいかがでしょうか。

【黒澤政策経営課長】　まず、この法律の趣旨からしますと、先ほど石井委員から御指摘のあったとおり、イエローカード、レッドカード以外の団体については、この法の趣旨からすれば、健全であるといった捉え方は法の趣旨でございます。その上で、これまでも申しておりますけれども、まず市民の福祉の向上が当然第一でございます。そのためには健全な財政を保つ必要があろうということを考えております。以上でございます。

【尾張美也子委員】　そうですね。まず、福祉向上のために健全な財政をと、その押さえも大切だと思います。企業とは違って自治体はサービスを売って、その利益で運営しているのではないので、市民が税金を納めてくれるので、黙っていても、黙ってなくても納めてくださらない方もいますけれども、国立市は収納率もすごくよろしいということで、市民の皆さんの協力が入ってくる額というのはほぼ想定できる。そういう意味では将来的な予測も、きちんと配分をするに当たり、何を優先すべきか、何を抑えていくかという点について、財政は厳しいということをおっしゃって

いるときならば、福祉向上のために必要なものは削らない、不要不急のものはなるべく後世にツケを残さないというのが基本だと思います。

この間、財政改革審議会でさまざまな答申が行われ、下水道の借りかえ以外は市民の負担増とサービス削減というのがだんだん行われてきていますよね。そういう中で、財政改革審議会の市政財政運営の基本原則に弾力性の確保とありますが、資料 60を見ますと、弾力性では26年度95.8から27年度90.3と、類似団体とか26市の平均より下回っています。この5ポイント下げた要因をどう考えているか簡潔にお願いいたします。

【黒澤政策経営課長】 経常収支比率になりますので、健全化判断比率ではございませんが、よろしいですか。分母がふえております。その1つの大きな原因は、消費税の交付金がかかなり多く伸びたということがございます。8%増税になった分が丸々入ってきた。また、固定資産税等も伸びておりまして、分子のほうは多少減ってはおりますけれども、分母の増大が大きかったと見ております。以上でございます。

【尾張美也子委員】 経常収支比率も財政健全化の1つの指標ではあると思うので、聞きました。

それで、これが大事なところは、今、分母がふえているということは、手数料や税金を上げて歳入をふやすか、あるいは大きな開発をしないようにして歳出を減らすか、それを同時に行うか、そういうことで財政の弾力性を生み出していくというのが1つの考え方だと思います。この間、市がいろんなところの説明会で、扶助費などの義務的経費が財政を圧迫しているということをよくおっしゃっているんですけども、この間の国保の値上げのときにも政策経営課の方がお話ししていますが、国立市だけが扶助費が特別大きく伸びているんでしょうか。また、この扶助費の伸びについてはどうお考えでしょうか。

【藤江竜三委員長】 尾張委員、議題の範囲内でお願いしたいんですけども。

【尾張美也子委員】 これは財政の中の1つの部分ですので。（「それは一般会計の問題だよ」と呼ぶ者あり）では、質疑をかえます。

扶助費のことについて、私も資料 50の8ページを見ますと、扶助費の占める割合は26市平均より低いので、そういう部分では市民生活を守り、人権を守るという企業にはできない点、公共性という性格が地方公共団体の重要な部分で、大切な部分だと思うんです。そういうところがこの健全化の指標では全然見えてこない。どれだけ市民の暮らしを守るために存在している自治体独特の財政の特徴というのが見えてこないのが、財政運営判断指標の推移だと思うんです。

ここで私がちょっと質疑したいことは、財政指標のよしあしと市政の公共性、水準とは一致しないと思っているんです。つまり財政の指標がよくなったとしても、市民の生活にかかわる施策の値上げをして、市民からより多く税金や手数料など歳入をふやす一方で、福祉的なサービスの削減をして、歳出を減らすことで政策予算の枠をふやしたり、大きな開発で使えるようにする場合も、指標としてはよくなっていくわけです。そういう中で、逆に市民の暮らしが厳しくなるということもあり得るんですけども、そういうこともあり得るということはどうでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 まず、財政健全化法の今のラインの考え方と、尾張委員さんのおっしゃっていることとはちょっと違っておりますので。この法の趣旨は、要するに赤字団体、各自治体が夕張市にならないようにするための指標を出すというのがこの法の趣旨でございますので、まずそこについて御理解いただきませんと。その他の福祉の向上というのは、さまざまな経常収支比率その他の財政の指標と、この財政健全化法の指標の考え方がまず違っておりますので、そこについてはひとつ御

理解を賜ればと思います。ですから、夕張市にならないための指標がこれでございますので、それ以外のことは別のお話かなと思っております。

【尾張美也子委員】 だから、財政を数字だけを見ていくということの危険性を私は言いたいということで、要するに赤字はこのように……

【藤江竜三委員長】 時間です。

【石井めぐみ委員】 健全化判断比率の1つの指標になるということで、今、経常収支比率について出たんですけども、決算概況の15ページ、これ大変丁寧なものをつくっていただいてありがとうございました。ここで一応大幅な改善をしているということですが、いろいろ委員さんがおっしゃっているように、決して油断できる状況にはないと思っています。（「健全化判断比率はいいんだ」と呼ぶ者あり）やらないほうがいいですか。判断の材料になるものと。

【藤江竜三委員長】 健全化判断比率になるべく絡める形でお願いいたします。

【石井めぐみ委員】 判断の指標の1つとしてやりたいんですけども、これはやらないほうがいいですか、今。

【藤江竜三委員長】 経常収支比率についてですか。それとも、経常収支比率が財政健全化にどう結びつくとか、そういった観点でするならできるかと思います。

【石井めぐみ委員】 そうです。その質疑をしているんですけども、つまり指標の1つとしてこれでいいのかということを知りたいんですけども、いいですか。一緒になっちゃいますか。

【藤江竜三委員長】 質疑をもうちょっとまとめて、済みません。

【石井めぐみ委員】 じゃ、いいです。ごめんなさい。これ、後で聞けますか。わかりました。ありがとうございます。

【大谷俊樹委員】 それでは、質疑させていただきます。将来負担比率の状況について私は質疑させていただきたいんですけども、棒線に隠れている数字はマイナス数字ということによろしかったですか。

【黒澤政策経営課長】 表面上はバーという表示になっておりますけれども、実質の数字としましてはマイナス20.1という数字がございます。決算概況のほうには載せさせていただいているところでございます。

【大谷俊樹委員】 先ほど監査委員にも質疑させていただいたんですけども、一番気になる場所というのは将来のことなのかなと思います。将来どのような負担が出てくるのか、あるいは今のままでいくと、将来大丈夫なのかなということも考えていきたいと思うんですが、今現在は市債、そういったことでは問題ないということも監査委員から伺いましたけれども、このマイナス数字、将来負担がマイナスになっていくということだと、単純に考えると、将来どんどん金がたまっていくのかなと勘違いしてしまうんですけども、そういった理解でよろしいんですか。

【黒澤政策経営課長】 そのようなことではございませんで、現状では将来に対して備えが十分だということでございます。ただし、先ほども申し上げましたけれども、公共施設が今後かかっていくであろう老朽化の更新費用が入っていなかったり、あとまた、実はこれは理論値という側面が強いというのが1つありまして、起債の中の臨時財政対策債については、御案内のとおり、理論上交付税措置されるということから、算定から除かれていたりしますので、その辺が実態よりは若干少なく見えているかなということではございます。以上でございます。

【大谷俊樹委員】 そうしますと、国立市の財政局といたしますが、独自の将来負担に対する数字と

というのは、これをさらに突き詰めるという意味でそういうことを持っているということはありませんか。

【黒澤政策経営課長】 なかなか難しいところではございますが、今お話ししたように、仮に実態に近づけようとするすると、臨時財政対策債、市の借金でございますが、まだ約45億円ほど返さなければなりません。これを仮に数字に入れますと、現状、バーでお示ししているものに0.4という数字が出てまいります。これは国立市ですと、この程度かもしれませんけれども、実は日本全国を見たら、国立市よりも臨時財政対策債に依存している自治体は、これをやったら相当長くなるかなと思っておりますので、これは国立市に限らず、地方自治体全体として考えていかなければならない問題であろうと思っております。

【大谷俊樹委員】 確かに法律がありますから、法のとおりによればいいのかなと思います。しかし、法律の意味合いをもって、さらにそこは国立市に合った数字を出していかないと、将来、本当の意味でこの法律の意味を追求できないのかなと思います。

その点から、またちょっと質疑させていただきたいんですけども、今、0.4という数字をいただきました。これは公共施設は入れたんでしたっけ。さらに、公共施設が入ってない数字の中で0.4というのがあったので、まず充当可能財源等というものの考え方を教えてほしいんですけども、要は国の法律にのっとってやると、おかしいなと私は思うんですが、充当可能基金というのがありますね。基金というのは運用先が決まっている。私が思うのは、財調以外は充当可能基金ではないんじゃないかなというのが1点。もう1点が基準財政需要額算入見込額、この額というのは基準財政需要額から算入されるべき金額だということなんですけれども、この考え方は財政局としてはどう捉えているか聞きたいと思います。

【黒澤政策経営課長】 確かに基金についてはおっしゃるとおりでして、これは財調以外の基金も多く含まれております。決算書の320ページに基金の状況が入っておりますけれども、基本的にはおっしゃられたとおり、特定目的基金ですので、それを変更すれば使えるという点で、国はそういう観点で入れているのかなと思います。

それから、分母のほうでございますが、これは先ほどのお話と関係してくるんですけども、臨時財政対策債、要するに交付税算定で措置されるものはそこから除かれているということですので、国立市の場合は交付税がもらえてない現状がありますので、そのあたりも実態とは少し違うかなという感想は持っております。

【大谷俊樹委員】 そちら辺のところまで考えていただいているのは少し安心しますけれども、基準財政需要額算入見込額、これは分子から引いていると思うんですけども、これも基準財政需要額から編入するべき金額ということですが、基準財政需要額を超えているんですよ。その考え方からしてもここはちょっとおかしいのかなというのが1点と、時間がなくなってきたので、できれば将来負担額というところには、先ほど石井伸之委員からもございましたが、将来、公共施設に係る費用が既に把握されているということですから、ここを足しながら、そうなるに充当可能基金としては公共施設の基金が引けるのかなと思いますが、その基金の精査をして、それで基準財政需要額算入見込額というものの引く金額もしっかり精査することと、あと先ほどから言っています臨時債の部分、これらを精査した本当の意味の国立市の将来負担比率というものをいただきたいので、それをお願いして終わります。

【小口俊明委員】 それでは、伺ってまいります。先ほど来、各委員からマイナス表示、バーになっていることよってのさまざまな課題とか疑問は、そういったところがベースにあるんだろうと思

います。石井伸之委員の将来負担比率のところ、新しい国の計算式云々という御指摘もありました。

マイナス表示になっている、例えば実質赤字比率もそうですし、連結実施赤字比率もバーの表示になっているわけです。それを概況のほうで見ると、実際にはマイナスということで、数字はあるということで、それを見ると、赤字のところはそんなに上下していないような様子かなと思うわけです。これがバーであったからといって、決して国立市も潤沢な資金を使って市民サービスができていないわけではないというふうにも認識しますから、実際どういうところに位置づけられていて、どのように市民サービスを確保していったらいい、市民の安心・安全を守っていくというところに進んでいくことができるのかという、バーでない、もう少し新しい指標ということ、実態をよくあらわすルール化というか、計算式というものを、これは国ではそういう動きはまだないですか。もしないのであれば、市としても検討してみたいかがでしょうか。そういう考え方はありますか。

【黒澤政策経営課長】 まず、実質赤字比率につきましては、実質収支比率の裏返しということになりますので、繰越金の比率にマイナスをつけていただくと、その数字が出てくるということになります。

また、独自の指標という観点からしますと、健全な財政運営に関する条例で、1つ、市独自の指標としまして財政運営判断指標というものを設けさせていただき、事務報告書の33ページと、それから今回、決算特別委員会の資料でもお出しさせていただいております。このようなものを使いまして、推移を見ながら多面的な分析をしていくことが、まず必要だと思っております。

その上で、先ほども他の委員に御答弁申し上げましたが、市民福祉の向上が自治体の第一の目的でございます。そのために健全な財政を保つ。それを保つためにいろいろな指標を設けまして、分析していく。そのようなことをしながら、きちんとした手だてを将来に向けて打ってまいりたい。そのように考えてございます。

【小口俊明委員】 ぜひわかる形で示していただきたいと思っております。

それともう1つ、概況から見えていきますと、実質公債費比率の推移と将来負担比率の数字が、この報告を見ると、よい方向に動いているように見えるんですけども、この辺のところのさっきの実質赤字比率との傾向の違いというのは、国立市の財政運営の中でどういう変化があり、このような傾向になっているのかというのを、どのように認識されているか伺います。

【黒澤政策経営課長】 まず、実質公債費比率でございますが、こちらは過去3年の平均の数値が使用されるということになってございます。単年で見ますと、平成26年度と27年度につきましてはほぼ横ばいでした。ただし、これはほぼ下がりがつつあるということがございまして、過去には多摩川衛生組合の借入金の償還等が多かったんですが、それがなくなったということが平成24年にございました。これは3カ年平均しますので、平成24年は0.95という数値でしたので、それと平成27年0.95が消えて、平成27年がマイナス2.4というのが入ってきたので、こちらについては3カ年平均で下がっているということがございます。

それから、将来負担比率でございますけれども、こちらは毎年度減少しておりまして、平成25年度からバーになっております。下がっている要因でございますが、下水道事業におけます借入金の償還が順調に進んでいることや、債務負担行為に国立駅前の土地開発公社用地の取得の額が大きく入っていたんですが、そちらは起債のほうに移り変わってしまっていて、その額が差し引きすると減っているということがございまして、平成27年度は下がっているといったことがございます。以上でございます。

【小口俊明委員】 特に将来負担比率ですけれども、計算上の組みかえとか、あるいは下水道の償

還の工夫とか、さまざまなことがあるということでありました。

先ほど石井伸之委員もおっしゃっていましたが、また大谷委員も触れられていた公共施設の今後の建てかえ、あるいは大規模な修繕というところが非常にかかってくる、それがここには入ってきてないだろうという状況かと思っておりますので、そこを今後どういう形で指標化していくのか。図書館とか公民館、給食センター、また下水道の長寿命化であったり、いろいろこれからやらなければならない、わかっているところってあると思うんですけども、それをどのように取り組むのか伺います。

【薄井特命担当部長】 今おっしゃったような将来的な課題につきましては、今の健全化判断比率では捉え切れないということがございますので、中長期の財政推計の中で収支のバランスをとるということを考えてまいりたいと思っております。

【重松朋宏委員】 健全化判断比率の4指標だけをいくら目を凝らして見ても何の質疑も出てこないんですけども、バーになっているところが実態としてマイナスどれぐらいなのかという数字と、経年的な変化を見ていくことでいろいろ見えてくる部分があるのかと思います。

その点で数値そのものよりも、決算概況の20ページ以降で、この5年間の推移とその分析をされているのは非常にわかりやすく、参考になると思うんですけども、まず資金不足比率だけはバーのままなんですよね。説明のところ、実質赤字比率と似た概念の指標ですとあるんですけども、実質赤字比率のほうは括弧書きでマイナスの数値が入っているんですが、資金不足比率はそういう数値で、資金不足はないんですけども、実質資金は黒字の部分がどれぐらいの割合で推移していますという分析はできないんですか。

【黒澤政策経営課長】 国立市ではこちらは下水道事業特別会計が該当しますので、下水道事業特別会計の決算に基づきまして、バー以下の表示を出せるところでございます。今回、載せてございません。申しわけございませんでした。

【重松朋宏委員】 わかりました。今後出していただけると、より複合的な見方ができるかと思えます。

その上でこの数値の推移を見ていきますと、全体的に横ばいか、改善しているところが多いように見えます。まず実質公債費比率がかなり改善しているんですけども、その理由が下水道事業特別会計において資本比平準化債を借り入れしたことで、一般会計からの繰出金が減少したとあるんです。これはつまり一般会計ベースでいうと、借金をして下水道会計に繰り出していた部分が、下水道会計の中に借金を移しかえたことで、繰出金が少なくなったように見えるだけの問題なんじゃないかと思うんですけども、それでよいのかどうかです。

【黒澤政策経営課長】 御指摘のとおり、市全体を見ようとした場合には、連結実質赤字比率のほうを見ていかなければならないと思います。連結実質赤字比率については全ての特別会計も入ってきますので、今、御指摘のとおり、実質公債費比率については、一般会計の中で資本比平準化債をやったことによって数値が下がったということではございます。ただし、それは一方では、下水道のほうで資本比平準化債という起債になっているということは確かでございます。

【重松朋宏委員】 わかりました。その点で連結実質赤字比率のほうを見ていきますと、これも横ばいからまた好転しつつあるのかなと見えます。

そこで、将来負担比率が大分改善しているように見えるんですけども、先ほどの答弁では、土地開発公社から土地を買い戻して地方債はふえたけれども、全体的には将来負担が着実に減っていると

思うんですけども、それにしてもマイナス8.9からマイナス20.1って、そこまで大きいかなと思ってしまいます。それは上のところの説明で、ローン残高を1年間の収入で割った割合を示す指標ですとあるので、その1年間の収入が何らかの事情で大きく膨れ上がったと見ていいのかどうか伺いたいと思います。

【黒澤政策経営課長】 先ほど申し上げましたことに加えて、充当財源となる基金のほうも26年度に比べて、27年度は基金の取り崩しが非常に少なかったことが影響して数値が下がっているところでございます。

【重松朋宏委員】 つまり基金もふえているので、分母の部分がふえたので、これだけ改善したということですね。

23ページの上のところの文章で、その要素の中でも、地方債現在高の増加はフローの指標である実質公債費比率が後年度上昇する要因となりますとあるんですけども、例えば地方債をたくさん借りた場合、単年度で見ると収入がふえたように見えますよね。これは将来負担比率の分母の収入のところには入ってこないんですか。

【黒澤政策経営課長】 分母には起債は含まれてございませんので、入ってこないということになります。

【重松朋宏委員】 わかりました。その点でも、全体的には改善が図られてきているというふうに見えるかと思います。

ただ、これが今後どういう推移になっていくのかということ、毎年聞いているんですけども、実際にはこの数値がどうなっていくのかというのを予測するのは難しいことではあるんですが、今後、中長期的な財政の見通しだったり、いろんな計画を立てるに当たって、これをこうすることは、例えば実質公債費比率がこっちの方向に数字が動くこととなりますよとか、そういうものすごい大ざっぱな予測ぐらいはできないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 例えば平成27年度は、土地開発公社の用地の買い戻しをした際に多額の起債を組んでおります。平成28年度から返済するに当たっては、1億1,000万円ほど返しますので、数字が上がってくることが見込まれることはあろうかと思えます。

【渡辺大祐委員】 私からは人口減少並びに少子高齢化社会の進行というもの、そしてストックマネジメントという2つの課題を前提に、また先ほどの大谷委員の流れを継承してお尋ねをいたします。

単年度で見れば将来負担比率は、さきにも述べられているとおり、法定内指標では職員の皆様の努力と市民の皆様の協力、これは評価すべき水準にあるということには感謝申し上げます。しかしながら、先ほどの大谷委員の質疑の中にもあったように、臨財債を入れると将来負担比率が0.4にまで上がるということ等々、法定内の指標だけでははかれないことがあるということ踏まえましてお答えいただきます。この法定内の指標のみならず、実質的なありのままの国立市の状態をはかるための数値というものを用意したほうがいいだろうと考えるんですが、その点の見解をいただければと思います。

【黒澤政策経営課長】 先ほどの委員にも御答弁申し上げたんですが、何をもちょう健全か、どんな指標がいいのかということは、どの自治体も苦労していると思います。さまざまな指標を、法律の指標であったり、経常収支比率であったり、あるいは先ほど御答弁しました財政運営判断指標を国立市は独自で設けました。これらのものをいろんな角度から分析していくことが必要だと思っていて、これだというものなかなか見つからないところがございます。だから、引き続き今後も考えてまい

りたいと思っております。以上でございます。

【渡辺大祐委員】 さきの答弁の中にあつたように、臨財債を含めるとまた上がって、そこに公共施設の建てかえの更新費も含めて、さらに大きくなっていくという話があつたと思います。その中でストックマネジメントが健全化判断比率という数字に大きく影響を与えるということがわかりますが、現在の健全化判断比率を維持する、そしてさらに改善していくための課題と今後の取り組みについて、特命担当部長にお尋ねをいたします。

【薄井特命担当部長】 健全化判断比率につきましては、確かに今後、公共施設の建てかえのために、例えば学校を建てかえるとしますと、1校当たり10億円、20億円という単位の起債をします。そうしますと、20億円借りて20年で返すと、毎年1億円以上の返済。それが分母、分子の関係で、恐らく0.7ポイントぐらいの押し上げ要因になるということで、ここ20年で6校ぐらいの建てかえが必要ですので、この辺は非常に大きく影響するだろうと思っております。

健全な状態を保ちながら、どうやってそういう課題に対応していくかということでございますけれども、公共施設の建てかえ、10年以内に3校が建てかえの対象となるということもございまして、あらかじめスケジュールをきちんと立てるということ、そしてそれと連動した財政収支の見通しを立てながら、なるべく将来を見据えて複合化、あるいは統合なども視野に入れまして、それを合理的に、要するに財政も維持できる、そしていろんな公共施設の目的も果たせる、そういった合理的な到達点を探っていかなければいけないと考えてございます。以上でございます。

【渡辺大祐委員】 合理的な到達点を探っていく作業の中で、政策経営部の中でどういうスケジュール感や方針で進めていくかという音頭を取る中で、当然、公共施設を所管している他の課とも連携してやっていかなければならないだろうということを考えるわけです。そういったところを、例えば更新が迫っている建物に関しては、実際に建てる時期を考えると、スケジュールとしてはかなり切羽詰まってきたらというときに、年内ないしは年度内にこういったスケジュール感でやっていくかということを決めていかないと、この健全化判断比率を正確にはかかっていくことは難しくなってしまうだろうと考えるのですが、その点の進め方について現在のお考えをお示しください。

【薄井特命担当部長】 おっしゃるとおりでございます。例えば第二小学校は34年度末に耐用年数の限度が来るという調査結果でございます。そうしますと、約6年半の残りということでございます。一方、建てかえるのに建築の期間2年、あるいは実施設計1年、基本設計1年、その前に住民合意、何を複合化するのかということの合意をとるということで、案外時間がない状態でございます。そうしますと、私ども例えば集会所なども含めた複合化を考えるということは、あるいは学童保育所も一緒に入れるとか、そういう問題もあるかと思っております。そういったことについて全庁的にスケジュール感を持って進めなければいけない、そういう時期でございますので、今年度の後半から主管課とスケジュールについて詰めてまいりたいと思っております。以上でございます。

【渡辺大祐委員】 結構です。

【上村和子委員】 では伺います。健全化判断比率というものを見ていくときに、毎年、将来負担比率を見ているわけですが、2015年度はマイナス20.1%だったということがわかりました。2013年度はマイナス8%、2014年度はマイナス8.9%、そして2015年度はマイナス20.1%と。これだけをもって見れば、国立市は国の基準でいえば財政は健全である、数字だけ見ればそうであるということでもまず確認していいですか。

【黒澤政策経営課長】 現時点での数字だけでいえば、そのようなことでございます。

【上村和子委員】 現時点でも何でも、ものすごく健全ですよ。しかし、金がない、なぜなのかという話を今やっているわけですが、何をもちょう健全とするかという話ですけれども、将来負担比率マイナス20.1%の根拠の中で、将来支払う予定の建設事業費は何億円という計算になっているんでしょうか。ちなみに2014年度に関して言えば、32億円として計算されています。

【黒澤政策経営課長】 平成27年度の決算特別委員会で御指摘いただいたのは債務負担行為の支出予定額だと思いますが、こちらについては約5億2,000万円ほどでございます。

【上村和子委員】 5億2,000万円ということで、それくらいしか実際決まっている数字はないということですよ。実際にこれから将来的に支払う建設費用については、総額どれくらいを見ているわけですか。

【薄井特命担当部長】 スtockマネジメント、建築物だけで見ますと、今後50年間に686億円という数字、それから下水道等のインフラ施設の更新も含めると、1,100億円が50年間というふうに試算しております。それはそのまま更新した場合でございます。

【上村和子委員】 今、最大で50年間で1,100億円という、それだけインフラ整備にお金がかかるという見通しになっているけれども、それらを実際にどれくらいやるかということをやっていくときに必要になってくるのは国立市独自の基準なわけです。

このことは毎年聞くんですけども、今回出しましたと言われた事務報告書の33ページに財政運営判断指標の推移と書いてあって、これは別にいいんですよ。条例に基づいた数字だから。でも、これは実体数字ですよ。実体数字を出しても、これは国立市は何をもって基準とするんだという目標の数値がないわけです。それこそ出すべきだったと思うんです。それはなぜ検討されなかったのか、出さないのか、これはどうなんですか。

【黒澤政策経営課長】 これは条例の設置の際にも、総務文教委員会で私は申し上げましたけれども、29年の予算特別委員会のときに中期の財政収支見直しをお出します。その際には、目標設定をしてみたいと答弁しております。それにつきましてはこの決算を見て、分析をここから始めますので、それなりのお時間をちょうだいしたいと考えてございます。以上でございます。

【上村和子委員】 いつもいつも決算特別委員会のときに、この決算を見て、この決算を見て、私は2年連続くらい言われているんです。

2013年度の段階では、薄井部長でしたか、国立市でラインを設けるとしたら、早期健全化基準のところをいくと、将来負担比率が今350になっているけれども、これを31%ぐらいに国立市は置きたい、10分の1ぐらいにしたいという見直しをおっしゃっていたと思うんです。これはすごく雑ですよ。でも、極端に言ったら、こういうものは出す必要があるでしょということなんです、やるんだったら。それが今回の決算をもとに、来年の予算特別委員会までに出すということなんですか。

【黒澤政策経営課長】 そのような御答弁をしたのは私でございます。それは第4期基本構想・第2次基本計画で目標値をそこに置いていましたので、その旨御答弁しています。おっしゃられたとおり、雑かもしれません。でも、他市も何%、何%と決めていますけれども、その根拠については曖昧なところがございます。そういったこともあって、ここの根拠づけですね、これをもってこうだというものは難しいということをお話しさせていただいています。

それから、目標をお示しすると言ったのは、これは健全化判断比率ではありませんで、市の条例に基づく財政運営判断指標について目標をお示します。以上です。

【上村和子委員】 時間がもうないので。国立市の財政は、現時点では富裕団体に所属するくらい

健全であると。しかし、将来的にこれだけお金があるから、まだ財政改革をしていかなきゃいけないんですということを言われて、市民はどんどん厳しい状況に追い込まれていっていることが現実なんです。だったら、お金がどれくらいかかるんだということは、どこかで自分たちで決めなきゃいけない。1,100億円使えないんだったら、それは500億円しか使えないのか。だったら、500億円に見合う事業にしなければいけないわけです。だから、そこら辺の見通しの基準が何にも示されていないということです。

もう時間がないので意見になりますけれども、そのことに関して、財政権の確立を地方自治体は求めるべきだということを市長はおっしゃっているんです。これは国は法律で決められますよ。しかし、地方自治体は受け身なんですよね。その中で、市長会で地方自治体の財政権を今こそ主張すべき。これはやってこられましたか。市長の見解を伺います。

【佐藤市長】 このことについてのみを主張はしておりません。しかし、地方自治の自律、健全化については、事あるごとに発言をさせていただいているということでございます。

【上村和子委員】 市長、本当にここが地方自治体、一番大事なところで、どんなに職員が頑張ろうと、どんなに市民がお金を出そうと、国が全部決められますので、その中で地方自治体の財政権の確立こそ訴えてください。

【青木 健委員】 それでは、何点かお伺いしてまいりたいと思います。

健全化判断比率というのは、たしか私が監査委員のときに夕張市の破綻の問題があって、総務省において突然出てきたことなんですけれども、当時から私、これは決算でやることにおいてちょっと違和感を感じていたんです。

というのは、これを出すことによって、将来、市の財政というのはどうなるのか、どういうふうに進めていったらいいのかということは、国は夕張市のようにならないための洗い出しのためにやったことなんですけれども、それを受けた基礎自治体である地方自治体としては、むしろ予算において生かすべきことではないかと私はずっと感じていたんです。その辺、ちょっと当局と考え方は違うかもしれないですけれども、実際にこれは監査委員会でも審査しても、ここにも書かれているように、書類が適正に作成されていることを主眼にしかできないんです。今、いろんな委員から質疑されていましたけれども、将来、市の財政どうするのかということにこそ役立つべき指数になってくるわけです。

ですから、そういう面からいうと、それでは財政当局として、この健全化判断比率をすることによって、将来の市の予算についてどのように考えていくのかという見解については、御意見をお持ちなんでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 御指摘のとおり、私ども自治体としましては決算でほぼ考えております。ただし、今回さまざまな御意見をいただく中で、仮に除外される臨財債を入れたらこうするというお示しはいたしました。また、公共施設の御議論等をいただいておりますので、引き続き、こちらの法律を生かしながら、何ができるかということを検討してまいりたいと考えております。

【青木 健委員】 ぜひその辺は御検討いただきたいと思います。国立市にとりましては公営企業会計もないわけです。ですから、連結実質赤字比率についても、まず国立市については問題のないものだというのが頭からあるわけです。これは何年も見まして、バーの部分が続いているわけです。ということは、今、総務省の考えていることをあぶり出すと、実態とはそぐわないという状況になってきているわけですから、これは市長会でも、例えば3年目だと、バーが出ているところについてはやらないでいいですよという国の見解を求めるとか、そういうことも私は必要だろうと思いますので、

その辺は市長に要望というか、お願いだけさせていただきたいと思います。

そこで、平成27年度でいえば、先ほど私どもの石井委員が質疑させていただいて、イエローカードもなかったわけですが、全国において。ただし、先ほどの質疑の中で、施設の老朽化について触れられておりましたけれども、それをあぶり出していくと、多分イエローカードが出てくるのではないかと思います。この老朽化の質疑について、先ほど薄井特命担当部長からも御答弁がありましたけれども、これらについて、この中ではアンダーバーの中で隠れた数字になってしまいますから、もう少し詳しく議会に対して説明をしてくださる機会を設けるといことはいかがでしょうか。

【薄井特命担当部長】 公共施設の更新問題、老朽化問題は全国的な問題でもあり、また国立市は特に建てた時期が早かったものですから、老朽化が進んでいるという問題に直面しておりますので、私どもは総合管理計画を今つくっておりますし、将来推計が出せるような時点で、いち早く議会の皆様に御報告させていただくような機会をいただければと思っております。

【青木 健委員】 では、その件についてもお願いをさせていただきたいと思います。

早期健全化基準という国の出してきた数字を見まして、将来負担比率350なんてあり得ないですよ。実態と全くかけ離れたところで、もしこんな数字が出たとしたら、夕張市どころの話ではないわけでありまして、その辺については基礎自治体としての実態に即したものを出示していただく比率というんですか、計算式というのか、それについては総務省にもっと求めていただきたいということを申し上げて、私は終わります。

【藤江竜三委員長】 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を打ち切ります。これをもって健全化判断比率等について終了いたします。

ここで昼食休憩といたします。

午後0時8分休憩

午後1時10分再開

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

議題(1) 認定第1号 平成27年度国立市一般会計歳入歳出決算

【藤江竜三委員長】 認定第1号平成27年度国立市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

まず、平成27年度一般会計決算の歳入全般について補足説明を求めます。政策経営部長。

【雨宮政策経営部長】 それでは、平成27年度一般会計決算のうち、歳入全般について補足説明いたします。

本補足説明の歳入歳出それぞれ総体の決算額と前年度対比等につきましては、第3回定例会における副市長の各会計決算提案説明で触れておりますので、ここでは歳入の主な科目について補足説明をさせていただきます。

なお、補足説明では金額について千円単位とさせていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。

決算書36ページをお開きください。款1の市税でございますが、当初予算では景気の動向、過去の実績等に留意し、143億1,244万1,000円を計上いたしました。その後、固定資産税及び都市計画税の増額補正を行い、予算現額を144億3,744万1,000円といたしました。

以下、増減額及び増減率は、平成26年度との比較になります。決算額は145億7,710万8,000円で、1,447万円、0.1%の増となりました。平成27年度の市民税収納率は、納税者の皆様の御理解、御協力及び担当職員の努力により、現年分滞納繰越分をあわせた全体で、平成26年度を0.35ポイント上回る99.28%となり、引き続き多摩26市で一番高い収納率となりました。

次に、38ページ、款2 地方譲与税は、当初予算で1億1,000万円を計上いたしました。決算額は1億1,889万5,000円で、505万3,000円、4.4%の増となりました。

款3 利子割交付金は、当初予算で9,000万円を計上いたしました。交付実績等から1,900万円の増額補正を行い、予算現額を1億900万円といたしました。決算額は1億278万5,000円で、1,685万7,000円、14.1%の減となりました。

款4 配当割交付金は、当初予算で1億8,000万円を計上いたしました。交付実績等から2,400万円の減額補正を行い、予算現額を1億5,600万円といたしました。決算額は1億2,353万3,000円で、2,726万2,000円、18.1%の減となりました。

款5 株式等譲渡所得割交付金は、当初予算で9,000万円を計上いたしました。交付実績等から4,000万円の増額補正を行い、予算現額を1億3,000万円といたしました。決算額は1億2,166万円で、507万円、4.0%の減となりました。

款6 地方消費税交付金は、当初予算で14億7,000万円を計上いたしました。交付実績等から2億円の増額補正を行い、予算現額を16億7,000万円といたしました。決算額は17億3,297万6,000円で、7億5,514万1,000円、77.2%の増となりました。

次に、40ページ、款7 自動車取得税交付金は、当初予算で4,000万円を計上いたしました。決算額は5,336万3,000円で、1,545万8,000円、40.8%の増となりました。

款8 地方特例交付金は、当初予算で4,000万円を計上いたしました。交付実績等から46万2,000円の減額補正を行い、予算現額を3,953万8,000円といたしました。決算額は3,953万8,000円で、20万9,000円、0.5%の減となりました。

款9 地方交付税は、当初予算で普通交付税は見込まず、特別交付税として9,000万円を計上いたしました。算定の結果、普通交付税が交付されることとなったことから6,048万5,000円の増額補正を行い、予算現額を1億5,048万5,000円といたしました。決算額は普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税をあわせて1億7,138万9,000円で、7,142万5,000円、29.4%の減となりました。

款11 分担金及び負担金は、当初予算で3億172万7,000円を計上いたしました。決算額は3億2,690万5,000円で、2,635万7,000円、8.8%の増となりました。

次に、42ページ、款12 使用料及び手数料は、当初予算で5億1,504万2,000円を計上いたしました。自転車駐車場使用料1,500万円の減額補正を行い、予算現額を5億4万2,000円といたしました。決算額は5億219万9,000円で、440万6,000円、0.9%の増となりました。

次に、44ページ、款13 国庫支出金は、当初予算で民生費関係の負担金及び補助金並びに土木費や教育費関係の補助金を中心に、40億6,421万5,000円を計上いたしました。その後、臨時福祉給付金関係補助金や生活保護費等負担金などの増額補正などを行い、また平成26年度からの繰り越し事業分を加え、予算減額を44億6,614万8,000円といたしました。決算額は44億4,447万8,000円で、7,782万1,000円、1.7%の減となりました。

次に、46ページ、款14 都支出金は、当初予算で民生費関係の負担金及び補助金並びに土木費関係の補助金を中心に、41億9,073万4,000円を計上いたしました。その後、保育士等キャリアアップ補助金

などの増額補正、事業進捗状況に合わせ、市町村土木費補助金の減額補正などを行い、平成26年度からの繰り越し事業分を加えた予算現額を40億4,374万8,000円といたしました。決算額は40億5,820万4,000円で、1億9,437万8,000円、4.6%の減となりました。

次に、50ページ、款15財産収入は、当初予算で8,890万3,000円を計上いたしました。不動産売払収入の増額補正などを行い、予算現額を1億4,574万3,000円といたしました。決算額は1億4,146万8,000円で、3,219万2,000円、29%の増となりました。

次に、52ページ、款16寄附金は、当初予算で3,000円を計上いたしました。国立市土地開発公社寄附金の増額補正などを行い、予算現額を4億2,954万1,000円といたしました。決算額は4億3,561万円で、3億6,408万円、509.0%の大幅増となりました。

款17繰入金は、当初予算で財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金など6億5,518万5,000円を計上いたしました。特別会計繰入金の増額補正、また都市計画道路3・4・10号線整備事業用地買収費への充当を行うための道路及び水路の整備基金繰入金の増額補正などを行い、予算現額を7億873万1,000円といたしました。決算額は3億866万1,000円で、4億9,545万5,000円、61.6%の大幅減となりました。平成27年度は、平成26年度決算で繰り入れを行った財政調整基金、職員退職手当基金の繰り入れを行わなかったことから大幅な減となっております。

次に、56ページ、款19諸収入は、当初予算で3億1,855万円を計上いたしました。多摩川衛生組合負担金過年度精算金の増額補正などを行い、予算現額を5億195万8,000円といたしました。決算額は5億3,127万2,000円で、2,504万3,000円、4.9%の増となりました。

款20市債は、当初予算で31億5,020万円を計上いたしました。対象事業費の減などに伴い1億3,520万円を減額補正し、予算現額を30億1,500万円といたしました。決算額は29億2,300万円で、20億5,300万円、236.0%の大幅増となりました。平成27年度は、国立市土地開発公社先行取得用地買い戻しに伴う借り入れを行ったことから大幅な増となっております。

なお、臨時財政対策債は、平成25年度、26年度に引き続き借り入れを行いませんでした。

歳入全般の補足説明は以上でございます。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

【藤江竜三委員長】 補足説明が終わりました。それでは、9月16日の第3回定例会本会議で副市長が行った提案説明に対する総括質疑、政策経営部長が報告した債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般について、一括して質疑を承ります。

なお、質疑、答弁の際、当該年度につきましては平成26年度、平成27年度というように、数字ではっきりとわかるように発言していただきますようお願いいたします。また、質疑時間には制限がございますので、委員各位には簡明な御質疑をしていただき、説明員におかれましては明確かつ簡潔に御答弁をされるよう特にお願いを申し上げます。

それでは、一括して質疑を承ります。大谷委員。

【大谷俊樹委員】 それでは、質疑させていただきます。まず、収納率が引き続き高い率であったこと、大変評価をさせていただきたいと思います。お疲れさまでした。それに伴いまして、安定した財源というものが市民税なのかなというところで、歳入なんですけれども、平成27年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書のほうからわかりやすい質疑をさせていただきたいと思います。15ページでございます。こちらの固定資産税と都市計画税が増となっている要因を教えてくださいませんか。

【佐伯課税課長】 固定資産税と都市計画税の増額という御質疑にお答えいたします。

まず、固定資産税につきましては、土地と家屋と償却資産と3つございますが、土地に関しましては負担調整措置、また逆に非住宅用地から住宅用地への変更による減というのがございまして、そちらの差し引きで、調定ベースでは5,655万7,000円の増となっております。家屋につきましては新築分の増、また大規模事業所の新築分が当初の見込みより評価額が大分上回りましたので、こちらについては補正もさせていただきましたが、こちらの増によりまして4,042万6,000円の増となっております。償却資産につきましては、当初予算で見込めなかった大規模事業所の分、また新規で申告をいただいている分の増がございましたので、4,915万4,000円の増となっております。

都市計画税につきましては、土地、家屋と同じ理由で増となっております。以上です。

【大谷俊樹委員】 そうしますと、評価額が上がった原因ということでよろしかったですか。といいますのは、こちらは安定財源になってくるのかなと考える中で、固定資産、都市計画税がまた収入をふやしていくという計画的な市政運営を考えるならば、例えば区画整理が終わったとか、あるいは区画整理事業というもののかかわり合いがこちら辺の収入増にも見られたのかなと思ったんですが、そこら辺の見解はいかがでしょうか。

【佐伯課税課長】 平成27年度に関して言えば、特に区画整理の影響が大きかったとか、そういうことではなかったかと考えております。

【大谷俊樹委員】 わかりました。27年度に限ってはそういうことではなかった。ただ、その可能性を残しながらも、建物が建っていく可能性がある限りは、市街化区域の中においてはその政策をぜひ進めていただきたいということ、歳入の面からお話をさせていただきます。

それでは、同じところなんですけれども、法人市民税が約4,500万円減となったとありますけれども、こちらのほうはどのような検討をされていますでしょうか。

【佐伯課税課長】 法人市民税につきましては、税制改正の影響がありまして、法人市民税の法人税割の率が下がっております。資本金1億円以下のところが2.6ポイント下がりました9.7%、資本金1億円を超える企業の場合は2.6ポイント下がりました12.1%ということで、税率の変更があったところで、この影響がほとんどということになっておりますが、一部景気の影響なども出ているのではなからうかと考えております。

【大谷俊樹委員】 収入を考えますと、この法人市民税というものもあろうかと思えます。今、税制の改革の影響だということで、私ども議会としましては国に強く訴えているところでもあろうかと思えますが、この辺は仕方ない部分であると思えます。ただ、市が進めている政策の中では、企業誘致政策というものも大きくあると思えます。この辺のところも検討しながら、ぜひ増になるような政策展開をお願いさせていただきます。

それでは、歳入ということで、9ページに公有財産の処分による収入があったとありますが、これの費用対効果的なものをお伺いしたいと思います。4,619万円の収入があったんですけれども、この土地を処分せずに運用することによって、これ以上の収入が見込まれたのか、あるいは検討の結果、処分がよろしくてこの金額になったのか、その見解をお伺いします。

【田代総務課長】 お答えいたします。こちらの収入に関しては、不動産の売り払い収入の関係で増額となっております。

【橋本行政管理部長】 この辺の費用対効果という御質疑でございますが、これは残地とか、あと菅平というところで、運用としてはなかなか難しいという中で、売却することが妥当ということで売却したものでございます。

【大谷俊樹委員】 この点は過去、何度も議論させていただいたと思います。その中で売却が一番いいだろうという結論に至って、しかも新しい形の方法であるとか、さまざまなことを利用して、想定した以上の効果を生んだのではなかろうかなと、この菅平の用地に関しては。そういうことは非常に評価をさせていただきたいと思います。その中で、まだまだそういった検討の余地のある土地、あるいは公有財産はあろうかと思えます。その点に関してはいかがお考えでしょうか。

【薄井特命担当部長】 未利用地・低利用地につきましては、活用策を検討して、市で活用しない場合は売却等有効活用を図るということになっておりまして、その中で富士見台4丁目の用地約200坪、そこが今年度の検討材料となっております。それで、庁内で最終的な活用策を先般、各部門で検討しまして、その結果を今集約しているところですが、その結論を待って、売却なのか活用なのかということ今年度内には出したいと考えてございます。

【大谷俊樹委員】 この問題は、あくまで民業を圧迫しないということが前提かと思えますが、その用地を維持していくにはランニングコストがかかろうかなと。それで、売却すると一時は収入にはなりますけれども、それで終わりということで、その分岐点で運用があるところであれば、金額だけではないと思います、サービスの面でそれ以上の効果を生む場合の検討もあろうかと思えます。それらを含めて総合的にぜひ捉えていただいて、これには何といたしましてもスピードが勝負ですから、スピードを持った形で早目の解決をお願いさせていただきまして、私からは以上です。

【高柳貴美代委員】 事務報告書の76ページの個別なことで質疑させていただきたいと思えます。オータムジャンボ宝くじ区市町村交付金とありますけれども、こちらの交付基準はどのようになっていますでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 申しわけございません。交付基準が手元ございません。

【高柳貴美代委員】 これは毎年交付されるものなのか、それとも申請してもらえるものなのかということが知りたかったので、後ほど教えていただきたいと思います。

【薄井特命担当部長】 オータムジャンボ宝くじ区市町村交付金につきましては、毎年度交付されるもので、経常経費の不足額に充てるという趣旨で、私どもは充当の報告を毎年させていただいております。

【高柳貴美代委員】 そうしますと、経常経費の不足額ということで、年によって使う事業は変わってくるということでしょうか。

【薄井特命担当部長】 年によって変わることもあり得ますけれども、かなり自由度の高いものですので、例えば保健センターの母子保健等の財源にしたいとか、そういったことを毎年やっているかと思えます。

【高柳貴美代委員】 とても自由度が高いということで、使いやすい交付金であるということがわかりました。

もう1点、同じページの駅跨線橋広告料収入のところですが、26年度は176万4,000円だったと思うんですが、今年度97万6,500円になっています。この減額というのはどのような原因によるものでしょうか。

【田代総務課長】 お答えいたします。こちらの減額の理由は、平成26年度谷保駅の広告掲載社が8社ございまして、27年度につきましてはそれが3社に減ったものでございます。27年度大きかったのは、大口の業者さんが今回撤退したということがありました。以上です。

【高柳貴美代委員】 大口の業者さんが撤退したということですが、それはどのような原因

が考えられますか。

【田代総務課長】 私どものほうでお話を聞かせていただいたところ、谷保駅の跨線橋の工事が始まるといったこともあって、張るに当たって、この後、継続的に張れないんじゃないかともお伺いしております。それで、28年度以降、工事が完了した後は、またきれいな状態になって張れるようになりますので、一時的に業者さんは会社都合で張るのをやめたということでございます。以上です。

【高柳貴美代委員】 張ることは、今も実際は可能であるということですか。だけれども、業者さんが撤退してしまったということですか。

【田代総務課長】 28年度は今、バリアフリー工事等が始まっておりますので、張れない状態でございます。29年度から張れるようになるかと思えます。以上です。

【高柳貴美代委員】 それでは、29年度に向けて、また新しい業者さんにも入っていただけるように試みていただきたいと思えます。お願いします。

【遠藤直弘委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。まず、たばこ税のことです。事務報告書の57ページですが、昨年度から700万円ほど減っているということです。市独自で徴収できる税金ということで、非常に大きなものが今後、どのような形に推移していくかというのは市のほうで考えているのかお伺いします。

【佐伯課税課長】 たばこ税につきましては、御存じのとおり、健康志向に伴う喫煙者の減少が一番大きなところとなっております。日本たばこ産業が7月に発表した喫煙率につきましても前年より0.6ポイント下がっておりまして、19.3%になっている状況でございます。

税額につきましては、都度都度税額の改正が入っておりますので、減額の幅は一定ではないんですけども、売り上げ本数に関しましては若干減少幅は低くなっているという状況もございますので、増加するということはなかなか考えにくいと思えますが、減少幅は若干落ち着いてくるのかなという印象は持っております。

【遠藤直弘委員】 私もこの税収は最終的にはなくなってしまうのかなと。ゼロにはならないまでも、今後、少なくなっていったって、いずれかは見込めないものになってしまうのではないかとこのあたりはあります。そのかわりの税収、これ4億円という、市税収全体でいうと1・何%ということで、かなり大きな部分だと思えますけれども、国から降ってくるものではなくて、今のうちから政策経営的に市独自のものを考えていかなければいけないのではないかと考えるところですが、そのあたり何かお考えとかあれば、御意見いただきたいと思えます。

【薄井特命担当部長】 おっしゃるとおり、確かにたばこ税の金額というのは大変大きな金額でございます。ただ、それにかわる、例えば新税を国立市でつくれるものなのかどうかということは、かつて10年以上前に検討させていただきました。例えば自動販売機とか、いろいろ拳がったんですけども、それに匹敵するような大きなものは、市町村で独自につくる余地が小さいという結論に達したことがございます。

ただ、そうは言いましても、税ではなくて、もう少し広い範囲で歳入確保というのを見なくては行けないと思っております。先ほどの広告収入のこともそうですけれども、あるいはネーミングライツとか企業誘致、寄附制度の活用、いろいろ取り組んでおりまして、その中で今後継続して特に力を入れなければいけないのは国立ブランドの創出ということで、国立市全体の底上げを図っていくことが生き残り策の1つではないかと思っております。以上です。

【遠藤直弘委員】 国立ブランドの創出をすると、固定資産税が上がっていくということによろし

いでしょうか。

【薄井特命担当部長】 固定資産税も恐らくですけども、創出というよりも向上ということですか、済みません、基本構想の中の重点的な取り組み分野の1つでございまして、これは市全体として住みやすいとか、いいまちであるというイメージを高めて、それによって結果としては市税収入、市民税等の収入も上がってくる。皆さんに引っ越してきていただくという、そういった取り組みでございまして。

【遠藤直弘委員】 そうすると、人口増を頑張っていく、都市間競争を勝ち抜いていくということで捉えさせてもらってもよろしいのかなと思いますが。

【佐藤市長】 これは数の論理ではなくて、大きくいえば国立のまちの都市改造といいますか、新しい国立はいつも言っておりますが、大きな消費地とか、あるいは顧客を誘致する、そういう意図的なまちを私の代になってから志向しておりません。

したがって、まちそのものの都市構造、あるいは市民の意識変革、それを支える、我々は今、文教都市ブランドと称しておりますが、国立市独自のものをどう創造・創生していくかということに全力を傾注させていただきたいと思っております。

【遠藤直弘委員】 ぜひよろしくお祈いしますと言っていいのかもしれませんが、これからまた歳出の中で皆さん質疑されると思いますが、民生費の伸びがかなり大きくて、その中で税収というので見込めるものを考えていくと、危機感を抱いているところ、恐らく政策経営部の方々は本当にそのところで頭を悩まされているのかなと思います。

その中で市独自ということであって、あとはプラス、経営感覚というものをぜひ持っていただきたいと思っております。例えば使用料で収入がなかなかとれていない部分は、当然市民に対してのサービスということですので、プラス利益を目的にということではないと思うんですけども、ただ、私も民間が長いもので、その中で財産を有効活用して、収入を得るという感覚は非常に大きいと思っております。

特に59ページの使用料に関しては、もう少し努力が必要なのかなと。あいている時間を市民に使っていただいて、その中で使用料をいただけるような形にしていかなければいけないのかなということを感じます。また、城山さとのいえのほうも、平成26年度は800円の収入だったものが少しふえたということですが、せっかくあれだけの規模のものがありますので、文化的に使えて市民の生活が向上する、これは本当に素晴らしいことだと思いますが、ただ、その中で経営的な感覚というものを持っていただきたいということがありますが、そのあたりはいかがでしょうか。

【三澤産業振興課長】 城山さとのいえの収入ということで、産業振興課から答弁させていただきます。今回の使用料収入は3万6,700円ということで、有料での利用としては49件ということでございました。一方で無料での利用は96件、合計で145件の利用ということでございました。

経営というお話がありましたけれども、今後、城山さとのいえのコストをどのような成果ではかっていくのかという件に関しては、歳入ということもあろうかとは思いますが、私どもとしてはどのように農を大事に思ってくれる市民をふやすかといったところをメインで考えておりますので、そのようなことをオープン1年で考えてきたところでございます。では、歳入は関係ないかということであれば、当然そういうことではないので、そういった働きかけも考えていきたいと思っております。以上です。

【遠藤直弘委員】 理念ですとか、考え方というのは間違いないことだと私も思っております。ただ、その中で努力というものが必要になってくるのかなと思います。ぜひそのあたりを念頭に置いて

いただいて、運営していただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

【石井伸之委員】 決算概況5ページから質疑をさせていただきます。収納率の段で、上から10行目、市町村総合交付金の経営努力割ですが、平成26年度と平成27年度の歳入額について答弁をお願いいたします。

【黒澤政策経営課長】 平成26年度経営努力割の総額は2億7,500万円でございます。平成27年度につきましては2億5,600万円でございます。以上でございます。

【石井伸之委員】 そうすると、1,900万円ほど減額になっているんですけれども、その減額となった理由をお願いいたします。

【黒澤政策経営課長】 こちらは順位にして総合の6位から10位へ下がっておりまして、これは実は徴税強化という部門が1つあるんですけれども、ここの算定が対前年度での伸び率、改善率というものを重視している関係で、国立市の場合は高どまりとなっている状況があるから伸びしろが少ないということがあります。一方で下から大きく改善した市があったようで、その分がそっちの市のほうに重点がいつてしまっているということをお願いいたします。以上でございます。

【石井伸之委員】 今、不規則発言で、ちょっとこれはひどいんじゃないのという発言を耳にしました。私もそのとおりだと思います。そうしたら、収納率を国立市としても1回いきなり下げて、それで逆に上げれば、その分大きな経営努力割が得られるんじゃないかという単純な話になってしまいますので、高い収納率を維持していく努力、これは並大抵の努力じゃないと思います。

いきなり下のほうから上がっていく努力も、もちろんそれは評価しなければいけないですけども、逆に高い収納率を維持して、それが他市から、例えば視察などを受け入れて、それによって他の収納率を引き上げるという努力もしているわけです。そういった国立市としての他市の収納率を上げるための努力とか、今の高い収納率を維持していくノウハウであったり、そういったマニュアルの作成というものも総合的な評価をして、経営努力割の評価をしていただくべきだと思いますが、そのあたりしっかりと東京都に訴えていただきたくと思いますが、いかがでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 私どもはまさに委員さんおっしゃるとおりだと思っております。今おっしゃられたような趣旨のことを市町村総合交付金のヒアリングの際に、口頭ではございますが、申し入れをしております。ただし、私ども国立市も最初から上にいたわけではございませんで、下から上がってきておりますので、その際には実は恩恵を受けていたということも1つございます。以上でございます。

【石井伸之委員】 確かにそうですね。下から上がってきた際、上昇カーブを描いた際には、それなりの経営努力割はいただいたというのは事実ですので。ただ、高い収納率を維持してきたとか、ノウハウであったりとか、ほかの市の押し上げに一役買っているとか、そういったところは正しい評価をしていただくべきだと思います。できれば口頭ではなくて、しっかりと国立市の果たしてきた役割であったりとか、国立市として努力してきた部分とか、できれば文面にして、それを東京都に渡していただきたいと思います。これは要望させていただきます。

続きまして収納率ですけれども、現年度分と過年度分をあわせた平成27年度収納率は、全国トップという数値というふうに聞いております。これは大変すばらしい数値となっております。ただ、現年度収納率だけ見まして、現年度の収納率は三多摩26市では何位になっておりますでしょうか。

【土方収納課長】 26市、類団でもそうですが、国立市は3位となっております。

【石井伸之委員】 そうしますと、1位と2位の市を教えてください。

【土方収納課長】 第1位が狛江市、第2位が稲城市となっております。以上です。

【石井伸之委員】 そうしましたら、狛江市、稲城市の現年度の収納率はおわかりでしょうか。

【土方収納課長】 お答えいたします。第1位の狛江市は現年度収納率99.73、第2位稲城市が99.68となっております。以上です。

【石井伸之委員】 答弁ありがとうございます。つまり国立市よりもわずか0.1ポイントか、それに満たないぐらいのわずかな差ではありますけれども、現年度分ではさらに国立市よりも上をいっている収納率がここで数値としてあらわれています。では国立市の現年度収納率に対して狛江市と稲城市がどの分頑張っていて、つまりどういったことによって現年度収納率の数値になってあらわれているのでしょうか。そのあたりは分析等はされていますでしょうか。

【土方収納課長】 今回のこの情報を得まして、狛江市、稲城市、両市の担当者及び課長にもお話を伺ったんですが、ものすごい努力をされているようでございます。当然各市の市民の方々にも御協力をいただいているところだと思いますが、やり方として国立市の参考になるかどうかはこれから判断するところですが、お話聞いた中で、私どものほうで業務ができるところはやっていきたいと思っているところでございます。

【石井伸之委員】 答弁ありがとうございます。確かに国立市としてまねできるかできないか、これはもちろん判断あるかと思えます。ただ、もしかすると狛江市、稲城市のやっている方式が少しすぐれていて、国立市としても受け入れて、それがさらに収納率を伸ばす要因になるかもしれませんので、ぜひそのあたりは研究・検討を貪欲に重ねていただきたいと思えます。

そうしますと、ようやく平成25年度全国トップで、平成27年度全国トップに返り咲いたわけですが、これも、これはぜひとも2年連続トップに向けて、収納課長頑張っていたいただきたいんですが、そのあたりの決意のほどはいかがでしょうか。

【土方収納課長】 まず一言、各市はまだ決算認定前でございますので、あくまでもこの数字は速報値でございます。1位が確定したということが総務省で発表されたわけではございませんので、そこはできれば勘案していただければと思います。

その上で収納率のさらなる上積みという部分ですが、今、話が出ましたように、類団で現年課税の収納率が高い市が2市ございますので、そういう部分では若干かもしれませんが、上積みの余地はあるのかなと思っております。今後とも職員の不断の努力を忘れずに、また納税義務者の方々にも御協力をいただきながら、業務に精励してまいりたいと思っております。以上です。

【石井伸之委員】 私のほうがちょっとフライングしてしまったようで、申しわけありません。ただ、力強い答弁をいただき、心から感謝申し上げます。現年度分も過年度分も、また現年度分だけでも、また過年度分だけでも三多摩トップまたは全国特別トップ、完全勝利を目指して努力をお願いしたいと思います。

続きまして経常収支比率、平成27年度、本当に私は驚きました。90.3%という、この数値は正直言って、21世紀になって国立市は初めてじゃないかなと思うぐらいのすばらしい数値が出てきたわけですが、この理由を端的に御答弁いただけますでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 経常収支比率の改善した理由でございます。

まず、分母である歳入面でございますが、地方税の市民税の減ですとか、固定資産の増はあったんですが、ほぼ横ばいでございます。一方、地方消費税交付金の増が大変大きく、全体で3.3%、7億5,500万円の増となっております。分子である歳出面でございますが、こちらは過去の

借り入れの元利償還が進んだことや、経常的な人件費の減ですとか、デイホーム事業など事業見直しによる減に伴いまして分子がマイナス1.6%、2億7,000万円ほど減となっております。分母の増と分子の減により、比率が大幅に改善したところでございます。以上でございます。

【石井伸之委員】 そうしますと、これは一概に楽観できる部分だけではないなと感じてしまいます。さきの監査委員への質疑でもあったように、今後ストックマネジメントであったりとか、またさまざまな老朽化等がある中で、そういった事業が今後あることを考えると、この90.3%というのは、もちろん扶助費の伸びもあると思いますので、たまたま今回90.3%になったというだけであって、今後についてはまだ厳しい状況が待ち受けているんじゃないかと思います。そのあたりの予測は財政当局としてはいかがお考えでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 経常収支比率は分子が144億円余りで、分母が160億円弱でございますので、おおむね1億6,300万円のお金の動きで1ポイント前後することになります。27年度でございますが、国立土地開発公社の土地の買い戻しですとか、さくら通りの改修事業におきましてかなり大きな起債を組んでおりまして、平成28年度、つまり今年度、その償還が1億8,000万円ほどでございます。既にその段階で分子のところでプラス1ポイントあたりします。

また、消費税交付金のほうでございますが、こちらは10%に上がるまではこれ以上伸びていかない見込みが立っておりますので、市の努力ですとか、市民負担増による1億円規模の歳出減、あるいは歳入増というのはなかなか難しい状況になっておりますので、このようなことから我々もできる限りの努力をしてみたいと思いますが、国立市の財政構造上は下げていくのはちょっと難しいのかなという観測を持ってございます。

【石井伸之委員】 冷静かつ客観的な分析だったかと思えます。そのあたりのことを考えつつ、またそれでもやらなければいけない二小の建てかえであったりとか、給食センターの建てかえとか、喫緊に迫った課題等を一つ一つクリアしていかねばならないと考えております。そういったものをしっかりと勘案した中で、財政収支の均衡、バランスをとった中で一つ一つクリアして、こなしていただくことをお願いいたしまして、質疑を終わります。

【青木 健委員】 それでは、歳入で私もちょっと伺わせてもらいたいと思います。決算書の36ページになりますが、市民税です。まずは個人市民税、法人市民税それぞれの対前年比を教えてください。

【佐伯課税課長】 まず、個人市民税の現年分につきましては、前年決算比でマイナス1.3%でございます。滞納繰り越し分につきましては、マイナス16.9%となっております。合計ではマイナス1.4%でございます。法人市民税につきましては、現年でマイナス6.6%、滞納繰り越し分でマイナス42.7%、合計ではマイナス6.8%となっております。

【青木 健委員】 ありがとうございます。収納率自体は非常に御尽力をされていることについては認めますけれども、額としては下がっているということです。この原因については何らかの分析はされているのでしょうか。

【佐伯課税課長】 まず、個人市民税につきましては、平成26年度に株式譲渡所得のところ等特殊要因がございまして、その分が27年度はないというところで、そちらの影響が一番でございます。また、法人市民税につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、税制改正の影響で税率が下がっておりますので、そちらの影響が主なものとなっております。

【青木 健委員】 それでは、それについての理由は、きちんと分析がされているということで理

解をさせていただきます。

個人市民税から申し上げますけれども、現年度課税分における不納欠損が48万8,770円で、額としては大した額ではないです。ただ、滞納繰り越しは非常に御尽力されているということは認めるんですけれども、現年度で不納欠損を出しているというのはどういうことでしょうか。

【土方収納課長】 外国籍の方が帰国されて、こっちのほうに帰ってくる見込みがないという方にしましては、現年度分におきまして執行停止、即不納欠損という形をとらせていただいております。個人はそういう形が不納欠損で出ている。逆に法人ですと、例えば倒産という場合に執行停止、即現年で不納欠損をかける場合がある。この2つが大きな要因だと思います。

【青木 健委員】 そういう要因だということなんですけれども、片方から見ると、市民課だって取っているんですよ。亡くなってもその方に対して課税しているんですよ。ということであれば、外国人の方が帰国されたりなんかというのかな、追っかけてまで取るような額でもないかもしれないんですけれども、ただ、地球上ですからね。地球上じゃないところに行っちゃった方からも課税して取っているんですよ。それを思うと、ちょっと私は合点がいかない。そういうこともあるわけですから、外国籍の方が外国へ行っちゃったから取れないんだって、そんなことを言われても私は合点がいかない。だったら、行く前にきちんと取っておけばよかったじゃないかというふうにも片方では思います。その辺については今後のしんしゃくをお願いしたいと思います。

さて、法人税についてですけれども、不納欠損の理由もわかりました。いたし方ないなという思いがあります。ただし、国立市の総額として6億1,700万円、この額自体は決して多くない額ではないですよ、市税収入として。国立市は昔から個人市民税のまちでありますので、その約10分の1程度しか法人市民税がないということについて、行政としてもっと法人市民税を上げる何らかの施策を組む必要があるのではないかと思います。この辺についてはいかがお考えでしょうか。

【薄井特命担当部長】 おっしゃるとおりで、これは先ほども少し答弁させていただきましたが、産業振興や企業誘致、国立のまちの活性化につながるということは、市全体の課題として取り組んでまいりたいと思っております。

【青木 健委員】 それは前から言われていることなんです。ですから、その前から言われていることがどういうふうに行われて、どのような実を結んでいるのかということをお伺いしたいわけです。

【三澤産業振興課長】 答弁申し上げます。今、法人市民税ということで、歳入の面での御質問かと思えます。産業振興課では税額もさることながら、いかに企業誘致で成果を出していくかということはこの1年、特に重点的に取り組んでまいりました。ちょうど去年の今ごろだったと思うんですけれども、指示を受けて、産業振興課には民間企業経験者の職員もおりますので、今まで企業誘致には携わっていなかったんですけれども、その職員を体制に入れて、どのようなことをやっていけば成果が確実に出せるのかということを議論してまいりました。

その結果、今取り組んでいますのが、進出したいと言ってきた企業の方がいらっしゃったときに、すぐ不動産を手当てできるように土地のデータベース化を図ろうということで、この1年間取り組んできました。ちょうど今、特に準工エリアになりますか、エリアを決めて、土地の所有者の皆さんにヒアリングをするなどして、確実に成果を上げられるような格好で取り組んでいるところでございます。以上です。

【青木 健委員】 わかりました。そのような御尽力をされていると。準工エリアということにな

りますから、区画整理をなされたところについても、そのターゲット地としてきちんと入っているわけですね。その辺はどうでしょうか。

【佐藤市長】 いつも御示唆をいただきましてどうもありがとうございます。私も担当職員とよく話しているのが、他の議員からよく出ておりますけれども、区画整理をなぜ行うのかということの区画整理がどうも目的になってしまっている。つまり手段化しないのはどういう意味なのか。今おっしゃられたように、企業誘致、市税収入アップ、あるいは地域の福利厚生の上アップとか、そういう目的が先にありきにおいて区画整理を行う。

つまり国立市の場合、これまで行ってきた区画整理が逆転しているということを強く申し、指示しているところですがけれども、前回の府中境も区画整理において、向こうに入ったコンサルタントに、君たちはただ指導、管理監督に来ているのか、土地利用について何の指示もできないなら、契約金の半分を返してもらおうじゃないかということを強く申し上げたことがあります。青木委員の質疑にありましたように、我々も主客が逆転しないように目的をきちっと明確にしながら、企業誘致あるいは法人税のアップに努力をさせていただく。そのための耕地整理、あるいは地区計画を手段として明確にしていきたいという努力を今後もさせていただきたいと思います。

【青木 健委員】 市長、ありがとうございましたというのかな、次、それを聞くつもりで今やっていたんですよ。そこを市長は答弁されたので、市としてはその辺は十分考えて、これから区画整理についてもやっていただくと。場所によっては、大変申しわけないんですけども、区画整理なのか耕地整理なのかわからないというところもあるわけです。ただ、そこにいくまで地権者の大変な尽力があったということは認めますけれども、市としてもそこに対しては一定の支出があるわけですから、その収入を得られる場所にきちんとできるようにしていただきたいということが今のところだったわけです。

あわせて、これは意見として申し上げさせていただきたいと思いますが、国立駅周辺ですね。nonowaができました。今、非常ににぎわっております。多分二、三年の間はひとり勝ち状態が続くのではないかと思います。周辺の商店等を見ても、やはりお客が減っているなという感じを私も受けます。これらについても地元の商店、産業についてきちんとしたてこ入れをしていただきたい。法人税収入が適正に得られるようにしていただきたいということを申し上げて、終わります。

【藤江竜三委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。

午後 2 時 1 1 分休憩

午後 2 時 2 9 分休憩

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。住友委員。

【住友珠美委員】 きょうはよろしくお願いたします。歳入についての質疑をさせていただきます。

決算概況の 3 ページになりますけれども、市税のところ、市税全体では145億7,700万円、前年比でプラス0.1%、1,400万円のプラスということでした。理由としては、収納率が引き続き向上したということですが、4 ページを見ますと個人市民税が67億3,223万円、マイナス1.5%、1 億円のマイナスになったということですが、この減少した要因では、書かれているとおりと言いますと、2014年株式などの売却増加に伴う所得税の影響で、今年は影響がなくなったため減少ということですが、

この1億円マイナスを考えましたときはそれだけではないのかなと思うんですけれども、1億円のマイナス分の内訳を教えてくださいませんか。

【佐伯課税課長】 個人市民税のマイナス約1億円の減の内訳ということでございます。まず、現年で約8,900万円、滞納繰り越し分で約900万円の減となっております。現年度につきましては、こちらに記載のあるとおり、平成26年度は株式譲渡所得の特殊要因がありまして、そちらの影響額がおよそ2億3,000万円ほどマイナスとなっております。そのほかに給与所得では若干の伸びがございまして、こちらのほうで約1億3,000万円ほど伸びている関係で、あと細かいものもございまして、およそ1億円の減ということになってございます。

【住友珠美委員】 今、給与所得が1億3,000万円伸びているということですが、この要因は何があるか分析はされていますでしょうか。

【佐伯課税課長】 1つは納税義務者の増というところがございますので、こちらで伸びている分があるかと思えます。あと、1人当たりの税額にしますと、各年のばらつきはないので、その意味では景気の影響を特別受けているという感じはしておりません。

【住友珠美委員】 私の認識が違うかもしれませんが、今、世の中では少子高齢化だったり、人口減少であったり、また団塊の世代の方が定年を迎え、収入が減少しているということもある。そして、おっしゃるように景気動向の変動もかなりあるということがあります。市では、この点についての御認識というのはどういうふうにお持ちなのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【佐伯課税課長】 大変失礼いたしました。1人当たりの課税額ではそんなに大きな影響はないんですけれども、厳密に言えばマイナスにはなっておりますので、景気の影響も当然出ているところはあります。

それで、人口の件に関しましては、人口はここ数年で見ますと横ばい状態が続いていて、この先、減少が見込まれるところがございます。当然、生産年齢人口の減少というのも見込まれるところがございますので、そういったところも今後注目していかなくちゃいけないところはございます。

【住友珠美委員】 今、課長がおっしゃるとおりだと私も思います。今、人口減少時代と言われております。個人市民税がさらに減少に転じることが予測されていますし、国立市では特に市民の皆様から市税の割合が高い。27年度は46.90%と約半分を占めています。ここが減少してしまうことに私は大変危機感を感じております。

しかし、逆に言えば、この減少に歯どめをかけていくことができれば、確かに大変なことだとは思いますが、ポジティブに考えて生産的世帯を呼び込むこと、また年収面では今低所得になりがちな非正規雇用の対策、こころ辺などなどの対策はいろいろ考えられるかと思うんですけれども、市としては今、どのような対策をとっているのか、またはとっていくのか、何かお考えはございますか。

【雨宮政策経営部長】 基本構想の中で今後の人口推計をする中で、生産年齢人口が減っていきますと。それによって市民税収入も落ちていくという推計をしているところでございます。それはそのまま何にもしなければ、そういうふうになってしまうだろうというのが推計なんですけれども、国立市はそれに対して手をこまねいて、そのままでもいいかということではないわけです。

当然、希望出生率というアンケートもとる中において、そこは目指していきたいと思っているわけです。国立市に住んでいる、男性でいえば20代後半あたりが転出超過になってしまっているところがありますので、そのあたりにいかに市内にとどまっていたかということもあろうと思います。あ

とさまざまな取り組みをする中において、国立市に住んでいただく方をふやしていくこともやっていきたいと思っています。

それから、税のところで申し上げますと、納税義務者は逆にふえているんです。多分これは現象としては、高齢者の方は定年を迎えられてもリタイアするのではなくて、働き続けているという現象もそこにあらわれているのではないかと推測するところがございます。以上でございます。

【住友珠美委員】 ありがとうございます。全くそのとおりであります。

あと、今教えていただきました定年を迎えても働き続けられるということは、これから生産人口という面で考えるといいことなのかなと思いました。私、先日、NHKスペシャルという番組を見ましたら、東京都豊島区が人口減少で将来の財政破綻につながらないために独自に検証して、どうしたらいいかということで今対策を立てているということでした。

早くから対策を立てながら、生産的世帯を呼び込むためには、先ほどおっしゃったように子育てがしやすかったり、国立市ならではのすばらしい景観を保って、住みやすい環境をつくっていくこと、これは普遍のことかもしれないんですけども、住みやすい環境を構築していくことを御一緒に考えていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。以上です。

【尾張美也子委員】 今、住友委員が市民税が減っているというところで質疑されていて、お答えとしては給与と所得が1億3,000万円ふえたので、給与がどうのこうのということは余り関係ないんじゃないかみたいなお答えもあったと思います。でも、今回、収納率が向上して、それを差し引くと1億3,000万円ということは、今納税されている方が3万1,119人いらっしゃいますので、1人当たりでいくと4,200円ということですよ。そんなに多いというわけではない。

ちょっとこれを踏み込んで見てみますと、決算特別委員会資料 4で27年度中の給与収入金額の段階別調べがあります。これ実は26年度も同じものを出してもらっていたので、比べてみたんですけども、低給料の方と高給料の方とでどういう感じがあるかなと調べてみたんです。給与収入が130万円以下の方が2,402人いて、給与収入が1,000万円を超える、本当に高所得ですよ。3,360人国立市にはいらっしゃるということがわかるんです。これは26年度はどうだったんでしょうか。すぐ資料は出ますでしょうか。なければ、私、調べてきたので、もったいないから言います。実は26年度は2,316人だったんです、130万円以下の方が。それが27年度は2,402人と増加。これは低い給料の人がふえたのか、先ほどおっしゃったように定年になった方がまだ働いていて低いのかわからないんですが、一方、1,000万円以上の方が26年度は3,085人だったところが今回3,360人と、高所得の方もふえているんです。

ということで、プラスになっているのが低のところと高のところ、よく言われる格差が広がっている1つの状況も傾向として見られるんじゃないか。そういう分析も市としてやってほしいと思います。この格差の広がりというのは子供の貧困とか、あと国保の医療費が逆に上がっちゃうというのは、医療にかかれぬ人がふえているとか、いろんなことにつながっていると思うので、どこに手を差し伸べるかという施策の優先度を考えるためにも、そういうところはやってもらいたいと思います。

次に、決算書の14ページでお聞きしたいんですけども、繰入金のところですが、平成26年度予算では予算現額10億7,280万3,000円でしたが、実際は約4億9,435万円マイナスの3億円台になって、このことは決算概況に書いてあるんですが、基金を入れなかったということは入れられなかったのか、それとも入れる必要がなかったのか、その辺のところを教えてください。

【黒澤政策経営課長】 基金が減っているところにつきましては、財政調整基金を繰り入れなかつ

たということが一番大きな原因でございます。繰り入れずに済んだということでございます。以上でございます。

【尾張美也子委員】 ほかの2つの基金についてはどうですか。

【黒澤政策経営課長】 そちらにつきましても取り崩しを行っておりません。決算書の320ページに基金の取り崩し等を書いてございますが、取り崩したのは青少年育英基金と道路及び水路の整備基金、母子家庭等の自立及び子育て支援基金、企業誘致促進基金、くにたち未来基金、RHグローバル人材育成基金でございます。

【尾張美也子委員】 ということは、市の財政としては基金を取り崩していないので、そのままの状態で置いておくということで考えていいんですね。

それでは、14ページに戻って、27年度の歳入の大きな特徴として、事務報告書でも34ページに載っていますけれども、市債の状況がよくわかるんですが、借入金としては総務費と土木費が非常に膨れています。26年度は9億円台だったのが31億円で、歳入全体の約1割が借入金となっているんですが、これの大きな原因というのは駅周辺の事業にあるということで押さえてよろしいのでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 平成27年度の最も大きな起債の額につきましては、土地開発公社から買い戻した用地のところで起債を組んでございます。

【尾張美也子委員】 ということは、今回、これからつくられる自転車駐車場と複合公共施設というところで、この間の健全化判断比率のときのお話とか、今後、学校の建てかえの問題があるとか、そういうので1校建てかえに20億円かかるというときに、これからさらに公共用地を買い戻して、そこに19億円かけて建てるとか、駅周辺の駐輪場の建てかえとかにお金を使っているという状況とどうも相矛盾している方向、1つ飛び出ているような感じがするんです。その辺の市の向かっている方向というのが私は納得できないんです。

そういう点では財政にゆとりがあるならばだけれども、財政は厳しいですよって、これからも市民の人にいっぱい納めてもらわなきゃいけませんと言いながら、公共施設にこれからお金がかかってくるんです、どれだけかかるかわからないくらいかかりますみたいなところで、今、そういう新しい施設はつくらないと言いながらつくっちゃっているというのはおかしいと思うんです。これは意見としてです。

【佐藤市長】 異存というか、異質物みたいな感じがしますよ。断ったのにですよ。（「何を断ってるんですか」と呼ぶ者あり）つまり今はつくるな、何はするなと言いながら、駅前に図書館を。それで、9階の建物を3階まで落として、その中で大型開発とか何か言われて、その評価とか何かというのは、尾張委員の質疑が私はよくわからない。

【尾張美也子委員】 図書館については、高架下の部分はもともと市がお金を出して、その分担してもらった部分だから、そこに少しでも図書館の分室的な形でやってくださいというのを私はずっと言い続けてきました。新たにをつくってください、箱ものをつくってくださいとは言っていない。

【藤江竜三委員長】 尾張委員、歳入についての質疑をお願いいたします。

【尾張美也子委員】 市長がそうやって言ったから。

それで、質疑ですけれども、次、ちょっと観点が変わります。都支出金は26年度に比べて減額していますよね。これは自転車駐車場などの建設費が伸びたが、それ以上に減少した理由が重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金が減額になったとあるんですけれども、この補助金が減額になったというのはどのくらいの減額なのか、そしてそれはなぜ減額なのかということをお教えくだ

さい。

【星野しょうがいしゃ支援課長】 お答えします。重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金につきましては、事務報告書67ページ記載のとおり、平成27年度決算額では3,252万9,000円になっております。26年度決算においては1億4,820万円になっておりまして、69%の減になっております。これにつきましてはしょうがい福祉サービスの介護給付費の対象拡大ということで、介護給付費のほうにつけかえての交付ということで、国・都の支出金に振りかわっているところでございます。以上です。

【尾張美也子委員】 ということは、市として何か影響があったというふうには捉えなくてよろしいわけですか。

【星野しょうがいしゃ支援課長】 重度訪問介護の対象拡大による制度の変更ということですので、大きな変更等はございません。以上です。

【尾張美也子委員】 わかりました。先ほど市長さんもすごい反論されたんですけども、私がこのことを言っているということは、普通に考えて、例えばあさひふれあい広場、あそこは公共施設を新たにつくるお金はないといって凍結されて、それなのに複合公共施設はつくる、こっちにはつくらない。東の地域には児童館もないし、高齢者施設もない。だから、あの広場を利子も入れて14億円で買って、それを一地権者に売ってしまった。それは道路になるから、いいじゃないかと言うけれども、その道路で……

【藤江竜三委員長】 歳入に関係するところで質疑をお願いいたします。

【尾張美也子委員】 わかりました。ということで、市債を今、そういうことで膨れ上がらせている場合じゃないんじゃないのということが言いたかったことでした。借り入れが1割になったということで、借り入れはしないほうがいいですよということです。

【高原幸雄委員】 今、市債の問題を質疑されていたんですけども、先ほど決算書の56ページですか、市債は27年度は230%と。確かに事業計画の内訳を全部見ると、非常に大きな事業がこの間行われていたということはわかるんですけども、そこで一番大きいのが、22億1,280万円の土地開発公社用地の買い戻しというのが額の面では大きなウエートを占めているということです。

そこで、この市債の返済の内訳を見ますと、10年ものと20年ものに分かれております。例えば複合公共施設の用地取得事業費で見ると、29年2月1日で借り受けをして、48年2月1日になっているでしょ。20年ものですね。ほかの、例えば土木債の街路灯のLED化事業でも起債しているんです。これは28年9月20日になっていて、38年3月20日までという期間です。要は20年ものと10年ものに分かれる線引きというのは、どういうふうになっているんでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 起債するものの耐用年数等を考慮しているということがございます。

【高原幸雄委員】 借り入れを起こす期間の問題については耐用年数ということで、それはわかりました。この決算状況を見ますと、返済も毎年度幾らというのが出ていますよね。一般的な起債と臨時財政対策債の起債の関係では、どんなふうになっているんでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 臨時財政対策債につきましても、委員御存じのとおり、地方交付税において算定上は償還分が入っているということがございます。ただし、国立市の場合はもらえないので、そこについては普通の起債と同じように返していくしかないということがございます。

【高原幸雄委員】 それは借り入れを起こしたんなら返すのは当然なんですけれども、利率の問題で、集中して市中銀行からの起債が有利なのか、臨時財政対策債の起債が有利なのかという判断とい

うのは当然あっていいのかなと思うんですけれども、それはどうですか。

【黒澤政策経営課長】 普通交付税が不交付になりますと、そもそも臨時財政対策債を借りることができませんので、そのようなことも勘案しつつ、もともとが臨時財政対策債は借金であるという大前提に立って、借りないという選択肢をとっています。ですから、目的に応じた土木関係ですとか、修繕の関係の起債はしますけれども、赤字補填の穴埋めの強い、何にでも使えるような借金はしないということでございます。

【高原幸雄委員】 だから、臨時財政対策債は赤字地方債として一般的な起債は行わないというのは、市の考え方としてツケを回さないという意味ではわかるんです。だけど、集中して市中銀行から起債を起こした場合の利率が、後年度負担としてどういうふうにあられるのかということも十分に検討する必要があるし、今は地方交付税の不交付団体になっているので、臨時財政対策債は借りられないということなんだけれども、交付になった場合は借りられるわけですよ。そういう場合の検討というのはされるんですか。もう全然検討の余地はないということ意味なんですか。

【黒澤政策経営課長】 これは自治体ごとによって考え方はさまざまであろうかと思いますが、佐藤市政になって以降、臨財債は借りない、これは借金であるという認識のもとで、私たちは最初から借りることは考えてございません。以上でございます。

【高原幸雄委員】 それからもう1つ、先ほども出ておりましたけれども、法人市民税のマイナス部分ですね、つまり国の財政収入が減ったというところから、法人市民税の何%かが国に入るような法律をつくった。これで約8,000万円ちょっと、国立市にこれまでは入っていた部分が国に吸い上げられるということがありますけれども、これはある程度期間が決まった法律なんですか、そうじゃなくずっとこれから続く法律なんですか。

【佐伯課税課長】 こちらにつきましては、平成26年度の税制改正で改正になったものですが、期限については特に記載はございませんでした。

【高原幸雄委員】 これについては先ほども答弁があったかもしれませんが、市長会でも恐らく国の税制改革と称して自治体に負担を、変な言い方をすると押しつけるというやり方って、国のやり方としてよろしくないと思うんです。こういう税制改革について、基礎自治体として今までもらっていた法人市民税が入らなくなるわけですから、これは自治体としての財政に大きな影響を及ぼすということは明らかなわけで、そういう点で市長会としては国に対する改善要望とか、撤回要望とか、意見書とか、そういう動きというのはいないのでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 これは平成27年秋でございますが、東京都と市長会、町村会が合同で、国に対して地方財源の拡充の申し入れを行っております。これは28年度の話でございますが、もっと個別の学校施設の補助金の国庫補助の要望につきましては、佐藤市長が市長会を代表いたしまして文科省まで行って、要望しております。以上でございます。

【高原幸雄委員】 要望は大変結構なことで、自治体としては市民の生活に責任を負うという立場から見れば、財政・財源確保というのは重要なことですから、当然やってもらいたいんですけれども、それに対して国の回答というのはどんなふうになっているのでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 平成27年秋の合同の要望については、まだ回答が来たということは承っておりません。今年28年に佐藤市長と一緒に、私もついていきましたが、そのときは今後の補正予算等でということで、前向きだという話は受けておりました。以上でございます。

【高原幸雄委員】 前向きだということの感想ですよ。それは回答じゃないわけですから。そう

いう意味では独自財源を確保するというのも、今、自治体にとっては至難のわざですよ。例えば先ほども議論のありました民間の法人の誘致の問題ですとか、国立市も今条例をつくっているいろいろやっています。市の財政・財源をどう確保するかという点では大変大事なことなので、ぜひそれは国に引き続いて要望して、前のように戻せということを書いていく必要があるんじゃないかということをお願いして終わります。

【石井めぐみ委員】 それでは、質疑させていただきます。先ほどちょっと聞けなかったんですけども、経常収支比率について伺います。他の委員の質疑の御答弁の中で、今回、27年度の数字が90.3%という、大変改善された状態が出たという理由はよくわかりました。これはもちろん一時的なものですし、今後これをさらに低くしていくのが難しいというのはとてもよくわかります。

そんな中で、さらに私はちょっと懸念していることがあります。経常収支比率の分子にあたる部分ですけども、経常経費充当一般財源の中に内訳として何が入っているかというのを教えていただけますか。ざっとでいいんですけども。

【黒澤政策経営課長】 原則としては、分母のほうは市税になります。

【石井めぐみ委員】 そうすると、繰出金も入っていますよね。

【黒澤政策経営課長】 分子のほうでございますが、繰出金は原則としてルール分だけが入ってまして、国保の赤字繰り出し等は経常収支比率に入っておりません。

【石井めぐみ委員】 ということは、例えば国民健康保険の基準外の繰出金というのは入っていないわけですね。ただ、こういうものに関しては、今後少なくなっていくということは考えられないと思うんです。これのほかに恒常的な支出、今までは入っていなかったけれども、国立市の財政としてはこれは出ていくだろう、それからある程度入ってくるだろうというものがある程度わかっていると思うんですけども、今、政策経営課のほうで把握できる、これはもうそろそろ入れなくちゃばいぞという、そんなのがありましたら教えていただけますか。

【黒澤政策経営課長】 御質疑の趣旨と合っているかどうかあれなんですけど、政策事業というのは経常収支比率にカウントされておりません。ところが、政策事業も数年いたしますと経常移行ということで、経常事業になることはございます。そうしますと、必然的に経常収支比率の分子になるので、ふえる要素はたくさんあるということはございます。以上でございます。

【石井めぐみ委員】 わかりました。今後数年の間に幾つかが分子のほうに乗ってくるとしますと、このまま交付金が出ない状態になりますと、分母がふえなくて、分子がふえていくということは十分考えられると思うんです。なので、これはストックマネジメントのことも独自のものを出したらどうかという意見がたくさん出ていたと思うんですが、これに関してはある程度わかっているものの計算の中でできていくと思いますので、とりあえず国立市の本当の姿というところを出していただきたいんですが、それはできますでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 なかなか難しい御質疑だなと思います。例えば政策事業、今、経常に入っていない事業としてはインクルーシブ教育の費用ですとか、あとはコミュニティワゴン、これは試行ですので、まだ入っていない。これが試行じゃなくて、本運行になれば入ってくる。あるいはまだ始まったばかりの小中学校音楽フェスティバルなど、そういったものが入ってなくて、実施計画に載っているものについては基本的には経常収支比率の算定に入っておりません。このようなものがずっと続いていくならば、いずれは入ってくるということはございますので、そのあたりを算定すると、そのあたりが本当の姿となりますが、そういった点では経常事業のスクラップが必ず必要になってくると

いったことはございます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。スクラップは必ず必要になってくると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、歳入のほうで伺います。決算書の52ページ、寄附金です。これは私、毎年聞いているような気がするんですが、今回は3,434万2,337円の貴重な御寄附をいただきました。特にくにたち未来寄附では、目的として、旧国立駅舎再築のためにというのをわざわざ選んで御寄附された方が大変多かったということは、心にとめておかなければいけないと思っています。ただ、残念ながら26年度に比べると、金額も人数も減少しています。26年度に高額な御寄附があったことは承知しておりますが、魅力ある返礼品にかえていくことが必要だということを26年度のときにもおっしゃっていたと思いますので、それは検討されたんでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 返礼品の充実でございますが、10月3日、来週の月曜日から国立スタイル以外のものの取り扱いも始めまして、この間、まず第1弾としては3件、国立スタイル以外のものが入ってまいります。以上でございます。

【石井めぐみ委員】 それは例えばお幾らぐらいの寄附に対してのものなんですか。

【黒澤政策経営課長】 1万円のもの2品、コーヒーと紅茶と、それから国立発祥のすた井のたれでございます。それから、大きなもので、今回新たに50万円のコースで、実は国立市にドローンを扱う会社さんがありまして、ドローンを50万円でお出しすることになります。以上でございます。

【石井めぐみ委員】 できれば、このような高額なもので価値ある返礼品が送れて、日本じゅうの方が国立市の返礼品に魅力というのちょっとあれなんですけれども、興味を持ってもらえるようなものを考えていただくと助かると思います。

それでは、くにたち未来寄附の古本での御寄附というのをいただいていると思うんですけども、それはどのぐらいあったんでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 平成27年度は346人の方から57万3,262円いただいております。以上でございます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これも出た当初はPRとかキャンペーンをやりましたので、多くの方が御寄附をくださったと思うんですけども、イベントごとにこれをお知らせしていくとか、キャンペーンという形で年に何回かやっていただくともっと集まるかもしれないので、よろしく願いいたします。

それでは、続いて、事務報告書の71ページです。これは財産貸付収入というところになると思うんですが、庁舎にある自動販売機、これは本当によく利用させていただいて、大変便利だなど思っているんですが、微妙にちょっと高いなということも感じていまして、このお金どうなるんだろうということをとて知りたかったんです。こちらの利益はそもそも何になるんだろうということを知ったら、財産貸付収入になるということなんです、ここに書かれている数字、448万7,194円のうち、自動販売機の収入というのは幾らぐらいになるんでしょうか。

【田代総務課長】 お答えいたします。自動販売機の収入は443万5,600円となっております。以上です。

【石井めぐみ委員】 ということは、財産貸付収入のかなりの部分が自動販売機ということですね。これは今、何台の自動販売機で400万円以上のお金が入っているんでしょうか。

【田代総務課長】 市民ロビーに設置されている3台の自動販売機でございます。以上です。

【石井めぐみ委員】 3台で400万円以上稼ぐって、ちょっと驚いたんですけれども、この自動販売機をほかの場所にもつけていただくことってできないんでしょうか。例えばなんですけれども、これ以前、私、市長にお願いをしたんですが、城山さとのいえはゴールデンウィークですとか、あと夏の間、子供たちがたくさん集まる場所になっているんです。夏、特にひまわり畑迷路なんかやっていると、熱中症になっちゃう方が出るんじゃないかと心配するぐらい、そうなんです。ただ、城山さとのいえのほうでハーブティーを提供してくださったりするんですけども、とてもそれでは対応できないような状況になっていると思うんですが、城山さとのいえに自動販売機を設置することはできないんでしょうか。

【三澤産業振興課長】 その件につきましては一度、過去に検討したことがございます。イベントを開催しているときに飲み物1つ買えない状況はどうなのかということで、自動販売機設置の検討の指示がありました。

先ほど委員のほうからもありました、城山地区でとれたお茶などをもともと提供させていただいたと。あの地区でとれたもので飲料を提供することの意味というのは、城山さとのいえという施設の性格からして意味があるだろうと思っているんですけれども、ただ、イベントのときにはとても足りないというのがあるので、イベントの際にはこれまで実績もあります飲料販売をそのときだけにさせていただくという対応をこれまでとったことがあります。あとは城山公園の自動販売機のすぐ近く、30メートルぐらいのところに自動販売機がありますので、多少遠いと言われるかもしれないんですけれども、そういったところに御案内させていただくことによって飲料に対するニーズに対応していくということで、一応そのような判断をしているところです。

【石井めぐみ委員】 近所の自動販売機ということでは歳入にはもちろんなりませんし、あとそもそも城山さとのいえに設置できない明確な理由というのはあるんですか。

【三澤産業振興課長】 答弁申し上げます。特に置いてはいけないというものではなくて、あくまで比較したときに現状のほうがいいだろうという判断で、自動販売機は置かないことを考えたということです。

【石井めぐみ委員】 庁舎にある3台の自動販売機で440万円稼いでいるのに、置かなくてもいいというか、置くべきではないというお答えが返ってくるのは大変不思議です。例えばですけれども、城山さとのいえのあの雰囲気壊したくないから、置きたくないという理由でしたら、外観の部分を城山さとのいえに合っているような美しいものにするとか、あと木で覆ってみるとか、そういう工夫はいくらでもできると思うんです。

何よりも私が心配しているのは、例えば冒険遊び場で、500人から来る子供たちが熱中症になりはしないか、小さいお子さんを連れのお母さんが子供のことに夢中になって、御自身が倒れちゃうんじゃないかって、本当に現場にいると思うんです。それを考えると、ハーブティーというのはお客さんが余りいらっしやらないときは大変優雅にいただけるので、とてもいいと思うんですけれども、市民の命を守るという点でも、それからもう1つ歳入をふやすという点でも自動販売機をつけていただきたいんですが、どうでしょうか。

【武川生活環境部長】 お答えいたします。先ほどの課長の答弁の中に検討したということがございました。そういった中で景観のことも考え合わせまして、あと近くにあるということで今お答えをさせていただきましたが、市長からは実際に子供さんたちが熱中症とか、危険に遭うという話がございました。そういった中で検討したところでございますので、改めて検討させていただければと思

ております。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。検討した結果がよい方向に向かうことをお願いしておきます。

それから、もう1つやらせてください。事務報告書の76ページの雑入になると思うんですが、広報広告料収入です。こちらの収入は、恐らく広報くにたちとホームページのバナー広告が合算で記載されていると思うんですが、これそれぞれどのくらいの収入があったのか教えていただけますか。

【松田市長室長】 27年度の内訳でございますが、まず市報が189万5,000円、ホームページが144万6,000円でございます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ホームページのバナー広告ですけれども、ホームページはリニューアルしたばかりということはあるのかもかもしれませんが、現在見たところ、空欄が大変多いですね。これは1枠幾らで、何件の契約があったのかというのを教えていただけますか。

【松田市長室長】 1枠2万円でございます。こちらは27年度で73枠、事業者数で申し上げますと9事業者さんでございます。ただ、これはリニューアル前でございます。リニューアル前は右上にも実はございました。こちらが1万8,000円でございます。以上でございます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。歳入が少ない国立市の財政でございますので、こういった広告でいただける部分というのはきちりいただかないと思うんですが、さらにふやす工夫、例えば営業のようなことというのはやっていらっしゃるのでしょうか。

【松田市長室長】 営業というか、現状出している事業者さんが何かの事情で今回やめますといった場合には、ちょっとしてからこちらからお電話を差し上げたりということは以前からしております。また、対前年度比で申し上げますと、ちょっと今年は頭打ちというか、対前年度比3%増なんですけど、何かしらの方策というか、今後、増加の方策を考えていかなければいけないかなと認識しております。

【石井めぐみ委員】 私がちょっと残念だなと思っているのは、現在、広告を出して下さっている業者さんなんですけれども、恐らくたましんさん以外は国立市に事業所のないところではないかと思うんですが、それは御認識していらっしゃいますでしょうか。

【松田市長室長】 たましんさん以外にも、個人の方も組めて国立市に事業所があるところは入っております。

【石井めぐみ委員】 ホームページは。

【松田市長室長】 ホームページですね。たましんさん以外にもあるという認識で間違いはないかと思うんですが、今、私が確認している限りでは、申しわけありません、後ほど確認して御報告いたします。失礼いたしました。

【石井めぐみ委員】 わかりました。ありがとうございます。ちょっと私が見たところでは、例えば多摩コンテナさんのコンテナ自体は国立市にあるんですけれども、営業所、事業所はほかの市とか、都内のほうにあるところが多かったものですから。国立市の有料広告掲載に関する取扱要綱というのがあって、そのほかにホームページのほうの要綱もありますよね。その中には当然、市の企業さんを優先するということが書いてあるんですけれども、残念ながら優先しますよと言っているのに乗ってこないということは、つまりこのバナーがほとんど市の業者さんにとって魅力がないんじゃないかと思うんです。

そこで1つ、これはできるかどうかわからないんですけれども、伺いますが、いわゆるターゲット

広告ですね、ホームページの中で、例えば出産とか育児をした方のところにはドラッグストアが出るとか、市内の業者さんでそれにかかわるようなところが出る、こういった広告はつくれないんでしょうか。

【松田市長室長】 まず、技術的な部分で申し上げますと、今現在の事業者さんでクリアできるという確認はとっております。あとはどういったものが表示されるかとか、あるいはページに表示されるものは何であるべきかとか、そういったことはもちろん考えなければいけないのと、あと改修にかかる費用が発生してくるということでございます。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。先ほど申し上げた国立市有料広告掲載に関する取扱要綱の中でも、広告が市民の役に立つことということも書いてあるんです。市民の役に立って、しかも国立市の企業にちゃんとお金が入っていくという、両方がいい形になるようにできればいいなと思っています。

あと場所です。今の場所だと、あの下までたどり着くことができないんじゃないかと思うんですが、もう少しいい場所にかえるということはできないんでしょうか。

【松田市長室長】 そちらも技術的には可能でございます。例えば、今トップページの次の1個下がったところに表示しておりますけれども、それを少し上の位置に上げるということも検討は可能でございます。今後検討してまいりたいと思います。

【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。国立市の場合は特に観光課みたいなものがなくて、あと広報の場合も明らかな広報課という感じのところがないので、ホームページが切りかわったばかりでやりにくいところとか、難しいところがあると思うんです。PRというのはこれからの自治体経営にとっても大変重要なところだと思いますので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。私からは以上です。

【稗田美菜子委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。総括質疑の角度で、大きなところで質疑をさせていただきたいと思います。

まず、平成27年度の当初予算をつくるに当たりまして、行政経営方針を立てたと思います。それと、今のこの決算ができ上がって、一連の事務執行をしたというところで、その行政経営方針に対してどういった決算ができたのかというのを評価するとすると、当局はどういう評価をしたのかお伺いします。

【黒澤政策経営課長】 平成27年度行政経営方針では、財政上の当面の目標を赤字地方債に頼らない収支均衡と経常収支比率の改善とすとしておりましたので、そこについては達成したと考えてございます。

【稗田美菜子委員】 財政のところではそうだと思うんですけれども、事務執行の面でほかのところもあると思うんですが、いかがでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 平成27年度の行政経営全体としては、進行管理という点では行政評価の施策の評価を中心にやっているんですけれども、その施策の評価自体としてはそれほど芳しくなかったということがございます。ただし、それまでいろいろとやれた事業がたくさんあったということがありますので、市政全体としては停滞したことはなかったと考えてございます。

【稗田美菜子委員】 わかりました。財政のところについてはとても積極的に行われたと思うんですけれども、行政経営方針のところについて多少むらがあるのかなという思いがありましたので、ちょっと質疑をさせていただきました。

そこで、せっかくですので、総括のところでは財政について聞かせていただきたいと思うんですけれども、決算特別委員会資料 60というのを当局の方が出してくださいました。健全な財政運営に関する条例に基づく財政運営判断指標ですよね、新たな指標というものです。全部で6つの指標を出してみ、健全化判断比率とはまた別に、国立市の財政を考えていく上でこの6つに絞りましたと言って条例をつくって、これに基づいて判断していくということで、他の委員の御答弁の中にもありましたが、これについての目標値みたいなものはこれから分析をして、出していくといった御答弁でした。ただ、ここまで26市全部出したこと、それから一番下の下段3つについては類団平均を出していること。しかも比較をしたいと考えている中央線沿線の近隣市を考えている。ある程度どういったことを目標に出したのかなというのがちょっと見えるような気がしたので、一度出してみ、国立市はどうなっているのか、他市はどうだったのかということをお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 今回も後に資料を出させていただいています。その中で、これまでも委員さんから、例えば中央線沿線市と比べてどうなのかといった御意見をいただきました。そのような観点、いただいた御意見をもとに、例えば今回、中央線沿線市を出しております。さまざまな見方があるかと思ひまして、目標を定めるに当たり26市平均がいいのか、類団平均がいいのか、中央線沿線市平均がいいのかという、まず大きな3点が考えられるということで、今回ここに出しております。

例えば中央線沿線市と比べた場合どうかということですが、経常収支比率は武蔵野市や三鷹市とは差がありますけれども、そのほかのことはそれほど差がなかったりもしています。ただし、この数値とは関係ないところ、例えば28年度の話でございますが、同じ普通交付税の不交付団体が仲間入りしております。ただし、その中身というのは全然違っておりまして、私どもの財源超過額は約5億円でございますが、立川市は50億円の収入超過、武蔵野市に至りましては110億円の収入超過でございます。そのように人口規模、財政規模が大きく違うとはいいいましても、そこを見ると愕然とするようなこともございます。一方、類団を見ますと、類団の中では、国立市は比較的、数値としてはどれもいいほうにあります。

そのようなことも含めまして、どのあたりを目標として定めていったらいいのかということから考えてまいりたいと思っております。

【稗田美菜子委員】 わかりました。ありがとうございます。実際に調べてみて数字として見たときに、あくまでも類団平均は、一定のサービスは、ここまでは最低限のサービスですよという指標にすぎないと考えていますし、目標値は中央線沿線市平均、一般の市民の方がどこに住もうかなと考えたときに、基準となるのは通勤のルート。その中で考えたときにどこまでの距離かといったら、沿線を考えるのがいいのかなといったことを出していただいたのではないかと考えていますが、沿線については内容が全然違うということまで理解できた。

これから先にこれを分析するんですけれども、その分析が非常に大事だと思うんです。決算の前にどうしてもこの分析が私は欲しかったと思っているんですが、間に合わないとのことだったので、ここまででということまで理解するんですけれども、その分析というのは予算のところまでは出るのか、それともそれよりもっと前に既にある程度出ているのかお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 予算のときにお示しさせていただきたいと思っています。それで、あと1つわかったことは、この数値は単年度だけを見ても仕方がない。複数年度これから見てまいりたいということがございますので、そういった点では毎年毎年ブラッシュアップをしていきたいと考えておりますので、温かく見守っていただければと思っております。

【稗田美菜子委員】 わかりました。ありがとうございます。経年変化も含めてしっかりとやっていくということと、まず分析をちゃんとしていただくということでした。

これとは話がちょっとそれてしまうかもしれないんですけども、財政状況資料集のほうの分析などは現在どのようになっているのかお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 済みません。資料のお名前もう一度お願いします。

【稗田美菜子委員】 財政状況資料集。総務省が出している大きいのです。

【黒澤政策経営課長】 済みません。そちらのほうは現在まだ分析が済んでおりません。

【稗田美菜子委員】 わかりました。手元で調べられるのが平成26年度のものでしたので、27年度はどうなっているのかなと思ったので、ちょっとお伺いいたしました。

26年度のもので考えて、少し数値は改善したのかなというところを前提に考えていくと、経常収支比率90.3には改善しましたがけれども、弾力があるというところまでは言いにくいのではないかなと。あわせて単年度実質収支比率を考えても緩やかに下がっているの、きりきりのところで何とかやりくりしているのかなという印象を持っておるんですが、他の委員から多くの質疑がありましたけれども、普通建設費などを含めて大きな財政支出が起こるといったことについて、どういった財政運営をここから先やっていこう、方針をとっていこうとしているのかお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 御指摘のとおり、まだこれから国立駅周辺の整備ですとか南部地域の整備、あるいは南部地域の魅力向上、待機児童対策、公共施設マネジメント、多くの財政的な課題が残っております。

その中でもこの条例をきちんと守り、なおかつきょう御審査いただいております健全化判断比率の指標ですとか、私どもが出している財政運営判断指標等々、さまざまな角度からまず皆様にも御報告をさせていただき、我々も分析をしていき、悪化しないように何らかの手だてを事前に打っていく。例えば財政状況が健全化に向かっていることは間違いありませんが、ただし健全な財政だったら行財政改革をしなくていいのかということ、そういったことは全くないと思っています。この近隣である武蔵野市さんは断トツで財政状況はいいんですけれども、この3年を見ましても保育料の見直しですとか、施設使用料の見直しですとか、下水道料金の見直しを武蔵野市さんですら行っています。ですから、我々も、そのあたりは将来の備えも踏まえまして、健全な財政を保つためにはやっていかなきゃならない。そのようなことを考えてございます。

【稗田美菜子委員】 わかりました。具体的に、こういったことは他市で行われているということまでお答えいただきましてありがとうございます。

次の質疑に移らせていただきます。平成26年度の決算に比べて、平成27年度は改善したというふうには数字上は理解しておりますが、実際にやってみて、問題があればどこに問題点があったのか、課題点などがありましたらお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 監査委員さんの意見書で御指摘いただいたような細かい事務のミス、例えば誤記のところで会計監査がなかったというところは、私どものところを通過してのことでございますので、そのあたり気づけなかったとか、細かいことは多々ございました。大きなところでいえば、幾つか予算のとき考えていなかったプラスの影響でございますが、例えば消費税交付金が思ったより来たとか、地方交付税も不交付で見ただけでも来たとか、そのような点は結果的にはよかったんですけども、これが逆だったということを考えると、予算の編成の際にはより詳細なものを積み上げていかなければならない。そのようなことが反省点かなと思っております。

【稗田美菜子委員】 監査委員さんからの御指摘も受けて、問題点としてそれは意識しているということで理解いたしました。

そこで、それに対する改善点、あるいは改善方法、改善方策が現段階でできてないといけないと思うんですが、どういったことを考えているのかお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 基本的には、ミスなことは各課がまず一義的には考えていく。それを取りまとめて監査委員のほうにこれから御報告をさせていただくことになっておりますので、そのようなステップを踏んでまいります。あと、財政運営上につきましては、条例が施行されたということで、この条例について全庁的により意識を高めたいということで、29年度予算の編成の説明会を先日行っただけですけども、その際に条例を意識した話、それから監査委員さんの御指摘があったことを意識して庁内に周知しているところでございます。

【藤江竜三委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩といたします。

午後3時29分休憩

午後3時44分再開

【藤江竜三委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

【稗田美菜子委員】 続きまして、質疑させていただきます。収入増の観点から質疑させていただきたいんですが、携帯電話のアンテナの基地局なんですけれども、設置することによって設置の賃貸料のようなものが発生して、そこについて収入増が望めるのではないかと考えるんですが、市の中でそういったことを検討したことがあるのかどうかお伺いいたします。

【黒澤政策経営課長】 市として、そのような歳入増の観点から検討したことはございません。

【稗田美菜子委員】 アンテナですので、国立市に電波がつながりにくいという現状などもあったりして、この間も地震の緊急メールが入らなかったりということも話としてありますし、私自身もそうだったりしたことがあるんですが、情報インフラ、通信インフラが行き渡るという観点からも、歳入増の観点からも検討していくことができるのではないかと考えるんですが、いかがお考えでしょうか。

【黒澤政策経営課長】 新たな御提案ですので、検討してまいりたいと考えております。

【稗田美菜子委員】 わかりました。歳入増という観点で、今回はそういうふうに理解いたしましたので、私の質疑は以上にさせていただきます。

【渡辺大祐委員】 今まで結構具体的な議論が多かったと思いますので、ポジティブではなく、シンプルな質疑をさせていただきたい思います。

これは当然の一般論として、人口が減れば納税する割合が減って、歳入減少の見込みが立つ、高齢化等が進むことによって歳出の増が見込まれるという状況の中で、1つの住民福祉の向上という目的に向かって、そのために財政を健全な状態にしていかなければならないということはどういうことかというと、歳入をふやすのか、歳出を減らすのか、この2つのシンプルな2択しかないだろうと。このバランス感覚の兼ね合いだろうと思います。

当然、歳入増を図る取り組みをしながら、歳出減の取り組みもする。その両方になるということはもちろん私も承知はしているところですが、ただ、国立市が国立市として自律的に運営をしていくという前提に立ったときに、歳入増を図る取り組みと歳出減を図る取り組み、自律的に考えたときに、

どちらがより現実的で、より着手しやすい選択肢なのか。外部に依存の割合が高い低いということを考えてときに、先ほど黒澤課長の答弁の中にスクラップという言葉があったと思いますけれども、国立市として今後、人口減少、少子高齢化、ストックマネジメント等々の課題に歳出増が見込まれる中、歳入増を図るのか歳出減を図るのか、自律的に運営するときにどちらがより現実的で、より着手しやすい選択肢だと考えていらっしゃるのかということについて御答弁をいただければと思います。

【黒澤政策経営課長】 なかなかシンプルにお答えできないかなと思っておりまして、これはどうしても行政としては両面必要だと考えております。歳入をふやす努力も当然必要、歳出を削減していく努力も当然必要。ただし、両方とも一朝一夕にはいかないということで、両方難しいんですけれども、どちらもやっていかなければならないと考えております。

【渡辺大祐委員】 まさに今の御答弁も当然といえば当然という話なんですけれども、ただ、私が特に着目をしているのは自律的にやっていくというときに、どこまで外部要因に影響されやすいのかということとは1つポイントとして押さえておかなければならないと思うんです。というのは、人口減少、これは多分、外部的な要因だと思うんです。はたまた歳入の部分に関していったときに、例えば国や都の交付金といったものも外部的な要因で、要は自分の意思決定でどうにかできるものではない。要は取り組んだことによって直接的に成果を上げられるものなのかというと、必ずしもそうではない。

しかし、一方で歳出減というところで、例えば事業のスクラップということをやれば、もちろん大変タフで、困難な道のりが想定される。けれども、国立市がやるんだと一度旗を振って進んでいけば、それは自分の取り組みとして、成果を上げるための取り組みというのは一定の形を残し得るだろうという考え方があるといったときに、これ以上話を進めていくと歳出の部分に入ってしまうので、それはあく以降に譲りまして、質疑を終了したいと思います。

【関口 博委員】 先ほど他の委員の質疑に対して臨時財政対策債の件で答弁があって、黒澤課長のほうから、佐藤市政になってからは臨時財政対策債は借りない方針だという話をされたんですけども、この理由は何ですか。

【黒澤政策経営課長】 赤字地方債に頼らない財政、もともと佐藤市長が1期目の公約として財政改革を掲げて当選されたということがあろうかと思えます。

【関口 博委員】 臨時財政対策債の交付団体になっている場合の対応というのは違いますよね。交付団体になっていれば補填されるということがあるわけでしょう。そうすると、そっこのほうがいように働くんだけれども。だとすると、赤字公債に頼らないという方針だけでは市の財政を考える上では不十分じゃないかと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

【佐藤市長】 これはいろいろありまして、確かに前政権、あるいは元政権の中で必要あって臨時財政対策債をお借りしたので、それをまた交付税による回収が可能であるという大前提のもとで行ってきたということがあろうかと思えます。

私自身、長年、国立市に奉職させていただいた経験からしても、職員のモチベーションを確保する意味、あるいは後年度負担、つまり未来の後を継いでいただく人たちに負担をより軽減していただくということを考えていくと、私自身の当時の選択肢の中に後者の職員のモチベーション、あるいは後年度負担をやめる、そしてそのことを自律的に市民が行っていただくという選択肢をいたしまして、声高に庁議の席上において、あるいは予算編成時においてこのことは私は否定して、新しく財政健全化、自律の道を選んで、借財には少しでも頼らない、そういう国立市財政を目指していこうという決意のもとに、自分で政策として考えたものでございます。

【関口 博委員】 借財を少なくするというのもそのとおりだと思います。その方針は全く私も同感です。

ただ、臨時財政対策債が導入されたときの経緯と国の方針等を考えていくと、国立市として国が十分何かやってくれていけばいいですけども、やってないところで、市というのは知恵を使わなきゃいけないと思うんです、財政に対しても。今、歳入増にするのか、歳出減にするのかといったときに知恵を働かせることというのは大事なので、臨時財政対策債、今は不交付だから、意味がないということとやるというのはわかるんですけども、これが交付団体になったときには、やるということは国立市にとっていいと思うんです。そこは職員のモチベーションというのが1つあって、そこがよくわからないんですけども、後年度負担をなくすという意味では臨時財政対策債を借りたほうがいいという場合もあるので、そこは長として、きちっと職員に言っておいていただいたほうがいいかなと思うんですけども。

【佐藤市長】 私自身、平成23年、2011年、本日は28年、2016年と。時代を経験し、そこで得た結果を見てみれば、私自身の選択は間違っていなかったと私は確信しております。しかし、その過程において、そのときの為政者である私がというよりも、私の政策に賛同いただいた多くの市民の皆様方と、そしてそれを現実に政策として議論をいただいた圧倒的多数の市議会における賛同を得たもとに、協業として行った結果として7万5,000の大多数の市民の御理解と、それから市議会における協業として得た結果をベースにして得た利益だと私自身は思っております、その結果ありきという視点で物事を申すのは決して間違いであった戦略だとは思っておりません。

【関口 博委員】 市長になられたということは、政治的なあれはわかるんですけども、そうじゃなくて、財政的な問題をきちっと考えたときに、結局、結果を見てといったときには、国がちゃんとそういうものを補填しなかった。国立市はすごい負担を強いられてしまったと。そういう結果を見て、だから臨時財政対策債を使わないんだというのであるならば、私はそれはそれでわかるんです。国は負担しなかった。今まで国が言っていたことと違って、国はちゃらんぼらんことをやったと。それで、結果を見て、私は臨時財政対策債をやらないというのはいいと思うんです。ですから、そこはそこで終わらせます。そういう意見だということを知っていただければ。

資料 6のマイナンバー制度と住基ネット・システムの支出についてということで、これは国庫補助金があるんですけども、国庫補助金が合計で5,900万円、契約金額は1億1,300万円で、補助金のほうは収入になると思うので、そこでお聞きするんですけども、国の補助率が52%ぐらいなんです。これは法定受託事務であるわけですから、そういう中で52%の補助金しか来ないというのはどういうふうに考えているのでしょうか。

【矢吹情報政策担当課長】 補助金が契約金額の約52.3%ということですが、これは10分の10を3分の2というのがあるんですが、そもそもこれは自治体の規模別に、それとシステムの類型別に上限額が設定されておりまして、その上限が限度ということで、実際の支出額はそれ以上かかっているということもありまして、約50%というパーセンテージになっております。

【黒澤政策経営課長】 申しわけありません。補足でございますが、直接の国庫補助金とは別に特別交付税を369万円いただいております。以上でございます。

【関口 博委員】 369万円なんて大したことないと思うんだけども、法定受託事務でやらざるを得ないのに52%という、これは369万円を足すと五十何%になると思うんだけども、これは自治体として国に言っていかなきゃいけないことだと思うんです。これは法定受託事務なんだから、

100%でやれというのが本来のことではないかなと思うんですけれども、そういう要望をぜひとも市長会とか、そういうところで上げていただきたい。三鷹市長はよく言っていますけれども、国立市長もそういう意味ではこれを100%しろというぐらいのことを言っていたきたい。

というのは、資料の裏を見ると、住基ネットに係る支出、これは国庫補助金ゼロなんです。ゼロということは、結局、最初は補助金を政府からやれやれと言ってやらせておいて、だんだんなくなるというのが国の方針ですよね。都の方針もそういうふうになるんだけど、だから、ここのところは賢く自治体は財政運営をしていただきたいと思っています。

【重松朋宏委員】 私のほうからは、事務報告書の62ページ、社会資本整備総合交付金で国立駅周辺整備分に1億4,200万円程度が支出されています。この後の8.1.2. というのが後ろの328ページの自転車対策に係る事業に充てられているんですけれども、これは南口の駐輪場の建てかえの設計委託2,300万円と用地買い戻しの7億5,500万円、土地の買い入れも含めて充てられたというふうに見てよるしいのか伺いたしたいと思います。

【中島交通課長】 社会資本整備総合交付金の1億4,210万円については、用地の買い戻し用の補助ということになっております。

【重松朋宏委員】 それでは、土地開発公社用地取得に係る事業、残りの16億4,000万円分は事務報告書の77ページの複合施設等用地取得事業債と、丸々100%市の借金ということになっているんですが、これはなぜなのか伺いたしたいと思います。要するに社会資本整備総合交付金の対象になぜならないのかということです。

【北村国立駅周辺整備課長】 社会資本整備総合交付金になりますものにつきましては、都市再生整備計画に計上される事業ということになります。都市再生整備計画に計上されている事業につきましては、旧国立駅舎再築事業と高架下の市民利用施設の部分、あと自転車駐車場の3事業ということになりますので、それ以外の事業につきましては補助金はつかないということになります。以上でございます。

【重松朋宏委員】 ということは、もし都市再生整備計画の中に基幹事業として位置づけていたら、16億円の用地取得にも社会資本整備総合交付金が少なくとも数億円分は入っていたはずじゃないかと思うんですが、なぜ関連事業ということで外してしまったのか、その点を伺います。

【北村国立駅周辺整備課長】 こちらの複合公共施設整備事業につきましては、先日の9月議会の委員会の報告でもさせていただきましたけれども、複合公共施設整備計画の基本計画の27年3月の素案と今回の案という形で、民間事業者の活力を活用していく形の事業を考えております。その関係で、こちらの事業の自由度も含めた形で、交付金を得ない形の事業を考えていたということになります。以上でございます。

【重松朋宏委員】 つまり土地再生整備計画をつくったときは、南口複合公共施設はPFI方式で、民間に土地を貸して民間のほうで建物を建てて、事務報告書の71ページにある財産収入として毎年1億円前後見込まれたので、土地再生整備計画の中には入ってこなかったということですよ。

ところが、1年たって、PFIではなくて、市の公共事業としてやって、その中に民間に入ってもらいましょうというふうに基本計画そのものが変わろうとしているわけなので、それだったら当初から土地再生整備計画に入れておけば、土地の買い戻しにも交付金が億単位で得られたんじゃないかと思えます。この点は指摘しておきますが、それを今からこの土地再生整備計画に入れることは可能なのか。そして、土地は買ってしまっただけでも、せめて上物だけでも社会資本整備総合交付金

の対象にすることは可能なかどうか1点、再度伺います。

【北村国立駅周辺整備課長】 済みません。先ほど委員おっしゃっていただきました素案時のモデルにつきましては、PFIではなくて、一般定期借地権方式での試算をしたという形になります。

案の形になりますけれども、案の形につきましては今回はPFI的事業、いわばDBOという形で試算をしているところがございますけれども、こちらにつきましてもそれでフィックスしたものではありません。今後、最も有利な形の事業として民間活力を活用するような形を考えておりますので、それを受けますと、今回は補助金ではない形で考えたということになります。

先ほどの社会資本整備総合交付金に今回これを追加することにつきましても、現段階に追加という形は難しい部分がございますので、それは難しいということになります。以上となります。

【重松朋宏委員】 わかりました。私の錯誤のところがありましたので、そこは訂正しますけれども、国立市としては国の交付金を億単位でみすみす逃してしまうことになりそうだということが確認できました。

次に、事務報告書の69ページ、繰越明許で地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金で1,500万円弱、これはいわゆるプレミアム商品券ですよ。このところ事故繰越ではなくて、国が補正予算を2月に上げて、3月に自治体に補正をさせて、10分の10で補助をさせておいて、そのまますぐ繰り越すというのが安倍政権になって4年連続しているわけですがけれども、その一環として、私にはばらまかれたようにしか見えないプレミアム商品券が、1,500万円の事務経費をかけて6,000万円分のプレミアム商品券を売り出すということなんですけれども、そのことによってどれくらい消費喚起がされたのかという分析はされているのか、まず伺いたいと思います。

【三澤産業振興課長】 今、委員がおっしゃったとおり、このプレミアム消費券事業につきましては、プレミアムの1,000万円、事業費の500万円、市民の皆さんが御負担された5,000万円、トータルで1,500万円のコストがかかったというふうに見ていきますけれども、それがほぼ換金されたわけです。その先でどうなったかというのはわからないんですけれども、プレミアム商品券でいえば、単純に市内で6,000万円分の消費が生まれたわけですから、そういった経済効果だったということに尽きると思います。以上でございます。

【重松朋宏委員】 そんなのでいいんですか。決算特別委員会資料 59で、我々が求めたわけではなく、市のほうで自主的に、同じ交付金でも地方創生先行型については一応懇話会の意見として出されていますよね。だけど、地域消費喚起生活支援型について、内部評価でも構わないとは思いますが、事後評価はすべきじゃないんですか。でないと10分の10で補助が来るからやってしまうという発想は、昔ながらの国からの補助があるから公共事業をやりましょうという発想と変わってないじゃないですか。せめてやったことについての事後検証というのは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

【三澤産業振興課長】 この事業は商工会に委託させていただきました、事業実施をしたわけですが、当然ながら報告はいただいていますし、分析もさせていただいています。どの商店でどれだけ使われたのか、あるいはA券というのとB券というのがありました。A券というのはどこの店舗でも使える、B券というのは1,000平米未満の中小規模の店舗で使える。それぞれどういった金額で、どういうふうに使われたというのは、当然ながら分析はさせていただいているところです。ただ、その事業自体がどうだったのかということまでは、さすがに分析はしてないところです。

【重松朋宏委員】 だから、分析は必要じゃないんですか。地域消費の喚起が目的なので、それは一

体どれくらい果たされたのか、あるいは果たされなかったのかというのがないと、また同じことを。国がやることなので、自治体はっておっしゃるかもしれないですけども、自治体のほうで形上はメニューを考えて申請して、国からプレミアム商品券という形で出てきたわけじゃないですか。そのことの目的に合わせた事後分析というのはきちんとしておくべきだと思いますが、いかがでしょう。

【三澤産業振興課長】 申しわけないんですが、手元に数値はないんですけども、利用者の市民アンケートを実施させていただいています。この中に、プレミアム商品券によって既存で買っていたものを買ったもの、日用品ですね、日用品に使った場合と、このプレミアム商品券がないと買わなかったというのがあったので、そういう分析は加えているところで、それなりの効果はあったと考えています。

【青木淳子委員】 それでは、事務報告書歳入、76ページ、雑入について質疑をさせていただきます。駅跨線橋広告料収入は谷保駅と矢川駅に分かれるということですけども、それぞれの収入額を教えてくださいませんか。

【田代総務課長】 お知らせします。平成26年度につきましては谷保駅が176万4,000円、27年度が75万6,000円、矢川駅につきましては26年度ゼロ円、27年度につきましては22万500円となっております。以上です。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。平成26年度に比べて収入が落ちているのは、他の委員も聞かれていましたが、工事のために大口の業者が撤退したということと、あと矢川駅の収入がふえていますけれども、その理由を教えてくださいませんか。

【田代総務課長】 お答えいたします。27年度、谷保駅のこちらのほうで減額ということもありまして、まず矢川駅のほうでも今まで、階段の蹴上がり部分といって、上がって表面に見える部分なんですけれども、そこだけが広告の場所になっておりました。そこでは今まで会社さんは入らなかったんですが、改めて、階段を上がってエレベーターホールのところに広告ができる場所をふやしたところでございます。

【青木淳子委員】 広告主がよりいいところを求めた結果、努力していただいて、広告主ができたということだと思います。29年、バリアフリー化の工事が完了しますと、完成後には広告場所はどちらになりますでしょうか。

【田代総務課長】 お答えいたします。谷保駅につきましては、現在も階段の壁の部分、蹴上げ部分、通路部分の改札を出て正面の部分が広告の場所になっていますので、位置的には変わりません。以上です。

【青木淳子委員】 改札を出て正面からずっとつながっていくという、場所としては目につく、いい位置ではないかと思います。広告というのは企業イメージが大事になるので、新しくなってきたということとは広告主の方にとってもいいことですので、ぜひふえるように努力をお願いしたいと思います。

谷保駅、矢川駅のそれぞれの乗車人数の推移はわかりますでしょうか。

【田代総務課長】 お答えします。乗車人数につきましては「統計くにたち」、またJRのホームページの数字でいいますと、谷保駅につきましては26年度が1万98人、27年度が1万259人で、プラス161人。矢川駅につきましては26年度が7,830人、27年度が8,058人、プラス228人となっております。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。微増ですが、ふえていることがわかりました。また、5年ぐらいの経過ですと、さらにふえているということをお伺いしております。契約期

間が切れるときに、引き続きお願いしますということで言っていたと思いますが、その言葉に添えて、広告主の方は大事なお客様であるという考えに立って、乗車人数がこのようにふえていますよとか、また付近にマンションが建設されてファミリー層がふえていると考えられますとか、そうやってお伝えしながら、契約期間が延長されるような努力をお願いしたいと思います。

それでは、同じページのごみ分別表広告料収入についてお尋ねいたします。こちらの裏の広告を見ますと、御用ないピアノやレコード、CDや着物、骨董品を買いますという広告を載せていただいているんです。ごみに出す前にリサイクルしてみたいかというような思いが伝わってくる広告になっています。また、減量とは違った形で伝えていただいている、よくできているなと感じました。広告主の方ですけれども、どのように集めたのか教えていただけますでしょうか。

【山田ごみ減量課長】 年間おおむね8,000部ほど配布しておりますので、年に1回、募集してございます。まず、職種ですけれども、リユースショップ、リサイクルショップ、リペアショップ等に限定いたしまして市報等で公募してございますが、職員が直接伺って、営業で獲得している場合が多くなっております。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。ごみ減量課の職員がみずから汗を流して、苦労して見つけられていたということがよくわかりました。ごみ減量課だからこそその目線の広告主の開拓、セレクトだったと思います。この広告収入の使い道ですが、どうなっていますでしょうか。

【山田ごみ減量課長】 こちらのほうは当然ごみ処理費に充てられるのですが、印刷製本費がおおむね10万円弱でございますので、そこに充てさせていただいています。

【青木淳子委員】 ありがとうございます。これは特別会計になりますけれども、介護保険べんり帳も今の分別表と同じ方式であると聞いています。実際に介護保険サービス事業者広告一覧というのが載っています。この広告料によって、印刷代金の一部または全部が賄われるということで、歳出削減につながっていると思われれます。また、手にとる市民の方にとっても役立つ情報を得ることができるという利点があります。行政で広告媒体になり得るものは、このほかにも数多くあると思います。郵便物で、封筒にも広告を出していると聞いています。この点についてももっといろいろ媒体がありますので、進めていくことが可能であると考えますが、この点に関してはいかがでしょうか。

【薄井特命担当部長】 広告につきましてはこれまでも取り組んでまいりましたけれども、なおそういう余地がないかどうかというのは検討してまいりたいと考えております。

【青木淳子委員】 広告主にとっては、市の広告に掲載されていることで、これは安心、良心的なイメージを与えることができるという声があります。ぜひ積極的に各課それぞれのつながりのある企業へアプローチして、地道ではありますが、歳入増への取り組みをお願いしたいと思います。

もう1点、生ごみ処理容器売払代金についてお尋ねいたします。平成26年にはなかったものですが、ミニキエーロのことだと思いますが、これは何個分にあたりますか。

【山田ごみ減量課長】 48基分になります。生ごみ処理機のミニキエーロでございますが、平成25年度からモニター事業といたしまして、モニター講習会に参加して下さった市民に配布を行っていたのですが、モニター講習会に参加できない市民にもお使いいただけるよう、市が購入した金額の5分の3を控除した金額で市民に提供しております。

【青木淳子委員】 家庭ごみ有料化の実施方針（案）が報告されましたが、生ごみを減量できるミニキエーロの反響はいかがでしょうか。

【山田ごみ減量課長】 今年度もモニター事業等を通して普及をしているところでございますが、

モニター事業は大方定員20名で募集しているのですが、必ず30名以上の応募が来まして、1回1回お待ちいただくような状況でございます。

【青木淳子委員】 今後、家庭ごみ有料化へ進んでいく、どうやったらごみを減量できるのか、これは主婦は真剣です。実は私も、最近、家庭ごみを減量したいと思ってこのミニキエーロを購入しました。今後も市民センターで行っていきと思いますので、もっともっと積極的にミニキエーロの宣伝をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【小口俊明委員】 それでは、歳入を伺います。基本的に決算概況を見ながら質疑したいと思えますけれども、まず一番大きなところでは開いて1ページのところに歳入とあります。歳入総額というふうに記されていて、310億6,960万円ということでありまして、前年比プラス7.9%、22億6,789万円のプラスと。その次の段では、平成27年度は国立市の普通会計歳入決算額において、過去最大規模となりましたという記述があります。この認識のもとでその要因というもの、先ほど来の各委員の質疑の中で市債の関連で一部ありましたけれども、総括して、全体として歳入という角度から大きな規模という理由づけ、またその意義について当局の見解を伺います。

【黒澤政策経営課長】 歳入の状況でございますけれども、先ほど来委員さんもおっしゃられたとおり、一番大きかったものは土地開発公社用地の買い戻しに伴うものでございます。そこが大幅増の1つの大きな原因と。それから、地方消費税交付金の増、こちらも7億5,500万円ほどの大幅な増加がございました。また、幾つか細かい点で申し上げますと、自動車取得税交付金が1,500万円ふえていたり、国庫支出金におきましても社会資本整備総合交付金、先ほど御議論がありましたけれども、あちらがふえていたり、そのようなことで歳入全体としてはかなり伸びたということがございます。内訳については、先ほど来の御議論があったりとおり、地方債が大幅な増となっている。そのような状況でございます。

【小口俊明委員】 そうしますと、今後の見通しですけれども、例えば平成28年度はもう少し圧縮された形を見込んでいるのかどうか、今後の見通しについて伺います。

【黒澤政策経営課長】 平成28年度の当初予算では思ったよりは下がらなかったということがあるんですけども、ここまでの規模の予算決算というのは、例えば何らかの国の交付金がなければ、しばらくはないんじゃないかと思えます。この先大きなことがあるとすれば、学校等の建てかえのときかなと思っております。

【小口俊明委員】 わかりました。また今後、議会としても注意深く見ていきたいところであります。

次に、同じ決算概況の次の2ページのところ、金額は少ないんですけども、長年の懸案でありました長野県菅平高原市民自然の家建設用地の売却収入ということであります。これは本当にこういった形で決着してよかったというふうにも思っておりますけれども、このことについて簡単に御報告願います。

【田代総務課長】 お答えいたします。菅平用地につきましては過去から普通財産として抱えていたものでございますが、今回、隣の土地を持っている西東京市と共同で売り払いをすることができました。売り払いするに当たりましては、ヤフーのインターネット公売などを利用して売り払ったものでございます。売り払い金額としては、菅平用地のほうは195万6,382円ということで精算されたものでございます。以上です。

【小口俊明委員】 ありがとうございます。これで長年の課題が解決したなと思えました。

それから、次に4ページですけれども、個人市民税、法人市民税ということで、先ほど住友委員が個人市民税の質疑をなさっていて、そのときに皆さんも気がつかれたかと思うんですが、住友委員はスルーされたので改めて私が聞きますけれども、1行目から2行目にかけて、これ何て読むんですか。約1億、数字がなくて「万円」と書いてあって、これはどうなんだろうと思いますけれども、いかがでしょう。

【黒澤政策経営課長】 大変申しわけございません。こちらは1億円のマイナスが正しい表記でございます、1億万、「万」は誤字でございます。大変申しわけございませんでした。

【小口俊明委員】 冒頭、決算の資料の中で間違いがあったということで報告もありましたけれども、決算概況においてもこういったところがあるということは、しっかりと気を引き締めて事務執行に当たっていただきたいと思います。

それから次に、先ほど別の委員がくにたち未来寄附のことに触れていました。旧国立駅舎再築のためという項目があってということでありました。これについて、私はまた少し角度をつけて伺いますけれども、これには目標があったと思います。その目標に対して、平成27年度取り組みによって最終的に今どういう状況になっているのか、また28年、27年度中はどうかであって、28年最新の状況としてどの辺のところまで目標の到達点に来ているのかを伺います。

【黒澤政策経営課長】 旧国立駅舎再築のためにでございますが、目標額は1億円でございます。現況でございますが、平成28年8月31日現在で累計約8,600万円でございますので、目標に対する達成度は86%といったところでございます。平成27年度でございますが、旧国立駅舎再築のためにつきましては、335件、1,369万3,200円いただいております。引き続きPR等に努めまして、目標達成に邁進してまいりたいと思っております。以上でございます。

【小口俊明委員】 その見通しはいかがですか。

【黒澤政策経営課長】 旧国立駅舎の土地につきましては、収用事業という認定がおりたということがありますので、ここが市のものになった暁には確実に駅舎は戻るということで、さらに御寄附をいただける方がふえてくるのではないかと考えております。

【小口俊明委員】 という予測のもとで、現にそういう見通しも立っているという理解でよろしいですか。

【黒澤政策経営課長】 これは市長の指示もございまして、土地がはっきりするまでは、財界ではないんですけれども、一部団体でPR等を控えているところがございますので、そのあたりのPRをやっていくことによって必ず達成できると思っております。

【小口俊明委員】 ぜひ期待をしております。

それからまた、別の話ですけれども、先ほど公明党会派の青木淳子委員も広告収入のことで聞いておりました。1階を歩きますと、市の窓口にこういう封筒がありますよね。既に平成27年度でも市役所職員の皆さん努力して、広告がちゃんと入っていますね。市民に渡す、例えば住民票をとりに来た方々にお使いいただく封筒、こういう広告が既に入っているものをやっていて、これは非常にいいなと思ったところです。

そしてまた、せっかくなことをやっているので、一般的なこういう、これは何も広告は入っていないんですよね。これは共用封筒と呼ばれるような、こういったところでまだまだ。紙の媒体って市民に直接手渡されるものですから非常に有効だし、また広告効果も高いんだろうと思いますので。先ほど来の質疑の中で各担当部局が広告を集めてくるとか、そういった努力の一部も報告、そしてまた紹

介をされていましたが、窓口の事例を見ますと、広告を取り扱う事業者にお願いしてやってみただけですね。郵宣企画という名前が入っています。こういうところが広告主さんとのやりとりとか、その辺を調整していただくとか、現にそういうことをやっていらっしゃるんだろうと思いますから、そういったところのノウハウも活用して、ほかの媒体もよく検討していただくようお願いをしたいんですけれども、今後の取り組みについて何か考え方がありましたら伺います。

【黒澤政策経営課長】 まず1点は、印刷物については、予算編成の査定の段階で、積極的に広告は入れられないのかというお話をしております。そういうことでいいますと、平成28年につきましては子ども便利帳というものを作成しますが、そこで広告を入れるということが決定しております。そのように常日ごろから努力、注意をしてみたいと考えてございます。以上でございます。

【小口俊明委員】 そこで、民間のノウハウを持っているところの活用というのはどういうふうか。

【黒澤政策経営課長】 現時点で、そこについても検討しているものはございます。以上でございます。

【藤江竜三委員長】 まだ質疑をされる委員がおりますが、決められた時間がまいりましたので、以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明30日午前10時から決算特別委員会を開き、引き続き総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査に入り、一括して質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時30分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

平成28年9月29日

決算特別委員長

藤 江 竜 三